

## 決算特別委員会の記録

開催年月日	令和元年 10 月 21 日 (月曜日)
開催時間	午前 9 時 00 分 ~ 午後 2 時 32 分
開催場所	第 1 委員会室
出席委員	岸 本 小 泉 山 田 杉 崎 太 田 関 口 (議長)
欠席委員	なし
説明者	大澤教育長 畑村教育次長 長岡教育総務課長 小島学校教育課長 水越教育施設・給食課長 森脇指導主事 大野指導主事 押見指導主事 桑原指導主事 中島副主幹 新藤副主幹 小林主査 山口主査 西ヶ谷主査 井上主査 佐藤主査
案 件	(付託議案) 1. 議案第 49 号 平成 30 年度寒川町一般会計歳入歳出決算の認定について 2. 議案第 50 号 平成 30 年度寒川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の 認定について 3. 議案第 51 号 平成 30 年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の 認定について 4. 議案第 52 号 平成 30 年度寒川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定に ついて 5. 議案第 53 号 平成 30 年度寒川町 (仮称) 健康福祉総合センター用地取得事業 特別会計歳入歳出決算の認定について 6. 議案第 54 号 平成 30 年度寒川町下水道事業特別会計決算の認定について
議会事務局	新藤議会事務局長 亀井議会事務局次長 鈴木主査

【岸本委員長】 おはようございます。本日決算特別委員会4日目となりました。先週の金曜日をもちまして消防まで終わりました。本日は、教育委員会を残すののみになりました。本日もよろしくお願い申し上げます。

それでは、執行部入室のため暫時休憩いたします。

---

【岸本委員長】 それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

執行部の説明を求めます。

大澤教育長。

【大澤教育長】 皆様、おはようございます。決算特別委員の皆様方には、連日のご審査、まことにありがとうございます。いよいよ最後となりましたけども、これから教育委員会所管の平成30年度の決算についてご審査をしていただくこととなります。各担当よりご説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、私はこの後、自席にて聞かさせていただいておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(教育長退席)

【岸本委員長】 畑村教育次長。

【畑村教育次長】 それでは、改めておはようございます。教育委員会教育総務課、学校教育課、教育施設・給食課、3課の決算審査をよろしくお願い申し上げます。

説明につきましては、長岡教育総務課長より一括して説明をさせていただき、ご質問につきましては、それぞれの課長及び出席職員で対応させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

【岸本委員長】 長岡教育総務課長。

【長岡教育総務課長】 それでは、教育総務課、学校教育課、教育施設・給食課所管の平成30年度決算についてご説明をさせていただきます。

説明に当たりましては、決算書のほかに、お手元に配付させていただいております決算特別委員会説明(参考)資料をもとにご説明させていただきます。タブレットでは、本日の資料020、教育総務課、学校教育課、教育施設・給食課名のファイルでございます。

この説明資料は、教育委員会全3課を合わせたものとなっております。そのため、事務担当の所管課名を資料ページ右上括弧内に記載してございます。括弧記載がないページは、複数課の所管が混在するところがございます。

なお、決算特別委員会説明資料と一緒に配付させていただきました冊子「さむかわの社会教育」につきましては、社会教育、文化財保護、町民センター、公民館及び図書館の平成30年度事業報告と令和元年度の各事業予定を掲載したものでございます。タブレット資料の70ページから130ページまでに載せてございます。参考としてごらんをいただければと存じます。

それでは、10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、決算書は95、96ページからご説明させていただきます。タブレット資料は2ページでございます。

初めに、01教育委員会関係事務経費でございます。

こちらの支出につきましては、教育委員会委員4人の報酬、委員の出席旅費、各種行事・大会などへの交際費です。需用費の消耗品は、新しく委員になった者に教育委員バッジと、資料、教育委員必携を購入するためのものですが、任期満了の委員が継続となりましたため、購入による支出はございませんでした。負担金補助及び交付金は区市町村教育委員会連合会負担金などの経費でございます。

次に、タブレット資料3ページをごらんください。

01表彰関係経費につきましては、教育委員会表彰にかかる経費です。多年にわたり教育の振興や発展に貢献、または競技会などで優秀な成績をおさめられた個人や団体に対し毎年表彰を行っているもので、支出はその際の表彰記念品代等でございます。平成30年度は9人と1団体を表彰いたしました。

次に、2目事務局費です。タブレット資料は4ページになります。

01職員給与費は、教育長と教育次長と社会教育担当を除く教育総務課職員の計5名と、学校教育課職員の再任用者2人を含む12名、そして教育施設・給食課職員の再任用者1人を含む9名の人件費でございます。

続いて下の表をごらんください。

職員給与費の特定財源です。歳入番号①、決算書39、40ページの市町村移譲事務交付金427万5,412円のうち10万4,000円を給料に充てており、こちらは財政課でまとめてご説明したものととなります。

次に、タブレット資料5ページをごらんください。

01事務局経費でございます。こちらは教育総務課担当職員の旅費、参考資料代等の消耗品費、そして県町村教育長会、湘南地区高等学校定時制教育振興会等の負担金でございます。

次に、タブレット資料6ページをごらんください。

01義務教育施設整備事業基金積立金でございます。この基金は義務教育施設を整備する際の資金とするためのものです。平成30年度は当該基金の定期預金利子のみを積み立てております。

下の表をごらんください。本積立金の特定財源です。歳入番号①、決算書は43、44ページの半ほど下、義務教育施設整備事業基金利子228円は本基金の預金利子で、これを基金に入れております。

次に、タブレット資料7ページをごらんください。

01奨学金基金繰出金につきましては、繰出金として同基金預金利子と株式配当金を基金に積み立てているものでございます。

下の表をごらんください。奨学金基金繰出金の特定財源でございます。歳入番号①、決算書は43、44ページの奨学金基金利子1,447円は奨学金基金についての預金利子です。これを本基金に繰り入れております。

そして歳入番号②、決算書は同じ43、44ページの、株式配当金151万1,455円は町が保有する株式の配当金でございます。この配当金のうち50万円を本基金に充当し、奨学金の原資となる本基金を増額し奨学金制度の安定を図りました。株式配当金につきましては、財政課でまとめてご説明したものととなります。

奨学金は、経済的理由により高等学校等へ就学困難な者に対し貸与し、就学を奨励するためのものです。平成30年度中の貸与者は2名、返還中の者は12名となっております。

次に、タブレット資料8ページをごらんください。

01事務局経費でございます。こちらは、学校教育課所管分でございます。主な内容といたしましては学校図書指導員4名分の賃金、職員の出張旅費、修学旅行、校外学習等にかかる保険料や学校教育課雇用の臨時職員14名分の健康診断委託料などでございます。

次に、タブレット資料9ページをごらんください。

03学校保健関係経費につきましては、各種委員への謝礼、児童生徒の各種健康診断等にかかる費用や就学児検診にかかる医師への賃金、学校保健にかかわる委託料、地区学校保健会等の負担金などでございます。

続いて下の表をごらんください。学校保健関係経費の特定財源です。歳入番号①、決算書の45、46ページのまちづくり基金繰入金2,203万1,000円のうち5万3,000円を保健室用備品購入費として歯科健診用LED照明等の購入に充てており、こちらは財政課でまとめて説明したものととなります。

次に、タブレット資料10ページをごらんください。

01教職員人事管理経費につきましては、使用料及び賃借料は遠足等で引率する教員が利用する施設に入場するための入場料等です。負担金補助及び交付金は、学校現場における衛生推進者養成講習会の受講料や防火責任者養成講習の受講料ですが、平成30年度は受講対象者がいなかったため支出はありませんでした。

次に、タブレット資料11ページをごらんください。

02教職員福利厚生経費につきましては、小中学校に勤務する県費負担教職員の福利厚生事業を、湘南教職員福利厚生会に委託して実施した経費です。

次に、タブレット資料12ページをごらんください。

03教職員健康管理経費につきましては、同じく県費負担教職員の健康診断を寒川病院に委託して行った経費です。

続きまして、タブレット資料13ページをごらんください。

01児童防犯対策推進事業費につきましては、不審者による被害から子どもたちを守るために平成31年度入学の小学校1年生に防犯ブザーを貸与したもの等でございます。

次に、タブレット資料14ページをごらんください。

01学校給食センター整備事業費につきましては、学校給食センター整備のため調査研究検討を行ったものです。学校給食センター整備外部検討委員会委員の謝礼、先進事例視察のための旅費等、及び調査委託料等です。

次に、タブレット資料15ページをごらんください。

01事務局経費につきましては、教育施設・給食課における施設関係の会議出張等の旅費及びゴム印購入のための消耗品費でございます。

次に、決算書は97、98ページ、タブレット資料は16ページをごらんください。

01調査研究事務経費につきましては、教育活動のための資料情報を提供すべく教材DVDや教育関係図書を収集し、町の教育研究会や学校への貸し出しをいたしました。また、インターネットを活用して教育情報の収集や県立教育センターなどとの情報交換を行った経費でございます。

タブレット資料17ページをごらんください。

01教育研究室事務経費につきましては、神奈川県教育研究所連盟の負担金のほか、教育研究室で使用するコピー機やビデオプロジェクターの借り上げ料でございます。

タブレット資料18ページをごらんください。

01英語指導助手活用事業費につきましては、中学校における英語教育及び小学校での外国語活動の充実を図るために英語指導助手4名を雇用した経費です。英語指導助手は、小中学校での授業のほかに、町民を対象にした公民館の英会話教室や、子どもを対象とした「英語であそぼう」などの事業にも参画いたしました。

続きまして、タブレット資料19ページをごらんください。

01教職員の資質向上事業費です。こちらにつきましては、平成28年度から学校に教育フロンティア専門指導員2名を配置し、若手教員を中心に指導方法に関する支援・助言を行いました。

また、教育研究室主催の研修会における講師謝礼及び研究冊子を作成するための用紙代、茅ヶ崎・寒川地区の小中学校と中学校の教育研究会や地区校長会等への交付金・負担金を支出し、教職員の研究や子どもたちの文化活動を支援いたしました。

教育研究室の主催事業として教職員研修会や教育後援会など、全部で5回の研修会を開催しました。また、教育研究員研究会という組織を設け、小中学校の教員から研究員を募りさまざま教育課題について1年間研究をし、その研究成果を発表することにより各校へ成果を還元しております。

下の表をごらんください。教職員の資質向上事業費の特定財源です。歳入番号①、決算書は43、44ページの、かながわ学びづくり推進地域研究事業委託金45万8,000円は県からの委託金で、寒川学びっ子育成事業、公開研究会や講演会の講師謝礼に充てております。補助率は10分の10です。

次に、タブレット資料20ページをごらんください。

01教育相談事業費につきましては、教育研究室における相談としまして、指導主事による日常的な教育相談のほか、臨床心理士1名による教育相談を実施しました。さらに訪問相談指導員1名、大学生のメンタルフレンド2名、巡回相談員1名を配置し、訪問相談などに当たるなどとともに、相談指導教室において定期的に相談を実施いたしました。主な支出は相談員等への報償費、相談指導教室の運営にかかわる費用でございます。

次に、タブレット資料21ページをごらんください。

01ネットパトロール事業費につきましては、平成26年度からスタートさせたネットパトロール事業の経費でございます。定期的な調査をもとに、町教委がその報告を受け、各学校にその内容を伝えるとともに、ケースに応じた対策を講じました。

以上で、1項教育総務費の説明を終わります。

ここで一旦説明を区切らせていただきます。これまでの内容につきましてよろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

**【岸本委員長】** ただいま教育委員会から教育総務費に関する内容について説明を受けました。

これより質疑に入りますが、教育総務費以外の小学校費、中学校費、社会教育費、保健体育費につきましては、後ほど説明と質疑を行いたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。それでは、ここまでの教育総務費までの部分について質疑ある方は挙手にてお願いいたします。

山田委員。

**【山田委員】** では、何点かお聞きします。

まず、2ページですね、教育委員会ということで、教育委員会、今、たしか4人だと思いましたが、これで人員的には足りているのでしょうか。定数というのか、法的に何かあるのかちょっと確認したいと思います。

あと、奨学金の繰出金はオーケーですね。

それと、14ページの教育センターの整備事業のところ、まず1つが、外部検討委員会の委員が1人減っているということですが、これはどうして1人減ったのか、ちょっとお聞かせください。

それと、委託料ですけど、何と何を調査したのかお聞かせください。

その3つ、お願いします。

**【岸本委員長】** 長岡教育総務課長。

**【長岡教育総務課長】** まず1点目の教育委員会委員の定数ということでございますが、こちらにつきましては、教育長1名、そして教育委員会委員4名ということになっておりまして、これは基本的には法律で決まっている定数でございます。特に過不足ということはありません。

**【岸本委員長】** 水越教育施設・給食課長。

**【水越教育施設・給食課長】** まず、検討委員会の外部委員の数ですけれども、この予算をとった時点ではまだ細かいことが決まっておらず、決まっていく中で2名にしたというところございまして、何かを想定して3名ということではなくて、その時点で3名ぐらい外部委員が必要だろうという見込みで予算を立てたということになっております。

それから、どういった調査をしたかということなんですけれども、この基本構想、基本計画を作成するに当たって、例えばほかのセンター、ほかの学校給食調理場の状況を調べるために、主に費用比較を精緻にするためのそういった資料の収集ですとかそれぞれの学校の運用方法などの調査を委託

して調べたものでございます。

以上です。

【岸本委員長】 山田委員。

【山田委員】 教育委員の教育長と教育委員が4名、合計5名ということで、ただ、4人ということで法的にはこれで合っているということですけど、これで実際の教育委員会の中の議論というか、多様な意見を取り入れるということでは、また、これも法的なあれもありますけど、もっと議論を高めるためには人数も多いほうがいいのではないかなというところを、ちょっと意見として言っておきたいと思います。

あと、教育センターです。最初の予算では3名の予定だったと。それに対して1名減らして2名のことになっていきますけど、これに対して、議論を高めるためには、いろんな方の意見を取り入れるための人数を想定した人数でやっていくべきじゃなかったのかなというところがあるので、これも1年半過ぎた、いろんな結果も出ているところなんですけど、議論を高めたりいろんな人の意見を取り入れるべきではなかったのかというのが、私の意見なんですけど、そこに対して町の見解をお願いします。

あと、委託料の件は基本構想をつくるための費用ということですけど、これに対して、今のいろんな町民に対してのお知らせとかそういうものをつくっているのは31年度になってしまうんですか、報告書とか実際出すのが。そのあたりを確認したいと思います。

それと、基本構想のところですけど、災害時の想定というものをどの程度まで調査したのかというのを確認したいと思います。

以上です。

【岸本委員長】 水越教育施設・給食課長。

【水越教育施設・給食課長】 まず、外部委員の数ですけれども、ここで報酬として予算で3人を2人としたところがございますけれども、これは主に建築、それから食衛生に関するところに学識経験が、ここで報酬を出しているのは学識経験の方と一般の方なんですけれども、ここで主に決算上大きく変わっているのが、学識経験が1人減ったというところですけども、そこについては精査を重ねまして、学識経験者は建築と食のお二人で十分だろうというところ、そこからほかの外部委員、例えば栄養士ですとか一般公募の方、そういった方から広くご意見をいただいて外部検討部会をつくったということで、そこは十分に広くご意見をいただけるメンバーで検討されたと考えております。

それから、調査委託の中のお知らせ等の作成は、ここで私どもの言っている給食かわら版になるかと思えますけれども、含まれるのかというところで、その印刷代は含まれております。説明が雑で申しわけございませんでした。

それから、災害時の検討については、この調査委託とは別に、こちらの委員会内部で検討しております。

以上です。

【岸本委員長】 他にございますでしょうか。

太田委員。

【太田委員】 2点、お伺いしたいと思います。

まず、19ページになります。教職員の資質向上事業費です。さまざま研修会等を行っていただいた中で、先生方がほかの外部というんですか、どこかに30年度の学校教育の中での課題として、特にこういう研修を受けたほうが良いといったようなものについてどの程度30年度研修会というんですか、講習会というんですか、そういうのに資質向上のために行かれたかお聞きをしたいと思います。

あともう一点が、20ページの相談事業のところ、本当に寒川町の相談事業については丁寧に細か

くしていただいている様子は、本当に相談をされている方からも寄り添っていただいているというようなお話も聞いております。この30年度においては、どういった相談内容が多かったのか、それは例年と同じような相談内容だったのか、また特筆すべき点がなかったのかお伺いをしたいと思います。

以上、2点です。

【岸本委員長】 森脇指導主事。

【森脇指導主事】 教育相談のどういった内容が多かったかについてご説明いたします。

一番割合として多かったのは、相談指導教室における進学進路、学業の相談、次いで不登校関係です。人間関係、家庭関係等についての相談といったところが、一番大きく相談があった内容です。

ほかにも、友人関係や家族の関係であったりといったところは例年と同様、計上されているところなんですけれども、相談内容について、特に大きく特筆すべき大きな内容ではなく、やはり、この町が今まで相談させていただいている内容については一様に、こういう傾向ですといったところはあるところではないので、それぞれの個々のケースに丁寧に対応しているところになります。

以上です。

【岸本委員長】 小島学校教育課長。

【小島学校教育課長】 質問の1点目、教職員研修会に関してお答えさせていただきます。

ご質問にありました、まず最初の点、寒川町での教職員研修会に関しましては、平成30年度は授業づくり、それから支援教育、それから人材育成、教科授業法、道徳教育といった教職員研修会、そして町民の方へも案内を出させていただいた教育講演会は、健康教育、そういったような領域で研修会を行っております。

また、先生方は、これだけに限らず、県のやっている研修会、県そのものがやっているものもありますし、また湘南三浦教育事務所のほうでやっている研修もありますけれども、そういったところの中では、児童生徒指導の問題であるとか、やはり授業、教科指導の面、そしてあとは年次研修ですね、経験者研修、そうしたものをそれぞれ受けております。そうした研修を通して資質向上を図っております。

以上です。

【岸本委員長】 太田委員。

【太田委員】 それでは、1点目の、今、小島課長からお話ししていただいた内容からちょっといきたいと思っております。

わかりました。授業づくりだったり支援教育だったり、さまざまな角度から研修や講習を受けているということで、今、全体的に、もちろん授業づくりってすごい大切だと思っていますし、さまざまな角度からいろんな講習会、講演会を受けていただく中で、支援教育というのはすごく大事な部分なのかなというふうに思っていて、この辺をどう充実させていくかってすごい大事なのかなと、1つの課題でもあるのかなとっていて、その辺の教育委員会としての支援教育の先生の資質向上という部分では、何回か、以前にも質問させていただいたと思っておりますけれども、その辺は30年度、どのようにされてきたかお伺いをしたいと思います。

それから、相談事業のところですけども、個々に寄り添っていただきながら、学業、不登校、今まで相談を受けてきた内容とそんなには大きく変わらず、個々に合わせてやっていただいているというふうにわかりました。特段、もめているケースとかという、そういうことはないということでしょうか。

【岸本委員長】 小島学校教育課長。

【小島学校教育課長】 では、今の1点目のほうの質問にお答えさせていただきます。

今、委員のおっしゃられた支援教育の重要性というところは、教育委員会としても捉えているところ

ろです。先ほど申し上げた町の教職員研修会の、こういった講師をお招きして研修会を持つかといったところの中では、ここ数年は、やはり支援教育といったところは必ず入れていったほうがいいかなというようなところで考えているところです。

また、支援教育のみならず、最近ではインクルーシブ教育に関係した部分の研修を重ねるといったところも必要性を感じております。

また、先ほど具体を申し上げませんでしたけれども、特別支援学級の先生方を集めての研修も夏休みに行っております。そこは特別支援教育に特化した講師をお招きして、特別支援学級の担任の先生に向けた研修、特別支援学級での教育の充実といったところを考えております。

また、あと、先ほどのまなびっこ育成推進事業にもかかわる部分でございますが、各校で講師を招いての研修会を積んでいるところもありますが、最近では、ユニバーサルデザインという視点を取り入れた講師をお招きして、誰でもわかる授業、誰でもわかる教室環境づくりといった、そういう、本当に支援教育の根幹をなすところを伸ばすべく研修を行っている学校もふえてきております。

以上です。

**【森脇指導主事】** 2点目の相談についてのお答えになります。

先ほど来お話しさせていただいているように、やはり個々に応じて丁寧というのが基本の姿勢としては、教育委員会も学校もあります。

その中で、相談者の思い、また困っていること、それも非常に多様化し、また多岐にわたり、複雑に絡み合っている部分もあります。そういったところは、先ほど申し上げたように、丁寧に対応する、まずは聞く、そういった中で回数を重ねるといったようなことはあります。また、思いをぶつけられたときに、それについて見解をお話しすることもあります。それも、コミュニケーションから来る対応というのが一番大事だと考えておりますので、そういう回を重ねながら対応していくところです。

以上です。

**【岸本委員長】** 太田委員。

**【太田委員】** はい、わかりました。相談事業については承知をしました。また、これからも丁寧に個々に寄り添いながら一人一人の個性をまた伸ばして、見つけていただければなというふうに思います。

それでは、資質向上のほうでは、支援教育、またインクルーシブ教育、また学級を持っている先生方を対象に、そこは特化してやっていたらいいということ、本当に普通教室の中にも何名かはなかなか授業をしっかり座って聞くということが難しい生徒さんたちもいる中で、こういったところを先生方がまず理解していくってすごく大事なかなというふうに思っております。

また、そういった中で、まなびっこの授業の中でユニバーサルデザインを用いた教室づくり、また授業づくり、これは全生徒に対してすごくいいことかなというふうに思いますので、ここの部分についてはぜひやっていただきたいなというふうに思います。

内容的にはわかりましたので、3回目の質問は結構です。

**【岸本委員長】** 他に質疑のある方はいらっしゃいますでしょうか。

小泉副委員長。

**【小泉副委員長】** すいません、では、2点お伺いいたします。

まず、防犯対策推進事業費のところ、ブザーをこちらの小学1年生に貸与しているということで、こちら、台数的にはどれほど貸与分として持っているのかということと、あと実際にどれぐらいこれが使用されたケースが、この平成30年度においてあったのかという点をお伺いいたします。

あと、2点目が、ネットパトロール事業のほうなんです。こちら、平成30年度において、どのような調査というか、ネットパトロールしている中で問題になるようなことが発見されて、実際にそれ



をどのように指導につなげていったのか、そのあたり、お伺いいたします。

【岸本委員長】 小島学校教育課長。

【小島学校教育課長】 では、1点目、防犯ブザーに関してのご質問に対してお答えさせていただきます。

例年、小学校1年生の入学する子どもたちに対して、全員に貸与という形で配付させていただいております。入学式の日、子どもたちの机の上に置いて、全員漏らさずお渡しするようにしております。

また、途中転入で他学年になっても町立学校へ転入していらっしゃる方に関しては、窓口のところで来庁時にお渡ししております。

ですので、積み重ねていくと、一応小学校年代、もちろん中学生もかかわってきますが、全児童生徒には貸与をしてきているところです。先ほどのくらい携帯をしているかということでしたけれども、ちょっと細かな数字は手元に用意していないんですけども、1年生に関しましては90%を超える所持率を持っております。ただ、やはり小学校1年生はそれくらい高い数値なんですけど、学年が上がるごとに徐々に下がってきってしまうところはあるんですけど、そこは各校の校長先生や教頭先生を通じて、そこから担任を通じ、子どもたちに防犯ブザーを持ってもらうよう声をかけているところです。なかなかそのような対応をしても数値的には上がってこないところはあるんですけども、やはり昨今の不審者の発生件数等を鑑みると、子どもたちに防犯ブザーの携帯をとすることは、これからも促していきたいと思っております。

以上です。

【岸本委員長】 森脇指導主事。

【森脇指導主事】 ネットパトロールの件についてです。ちょっと個人が特定されるような部分も含まれますので、大まかな部分でお話しさせていただきますが、主に、私たちが心配している部分としましては、SNS等にいろんなところに行ったときにアップしたときの個人情報です。埋め込みのタグなんかで名前が出たりとか場所が特定できたりといったところ、そういったところでまた次の犯罪等につながらないように、そういったところがあつた部分をまず検出すると。

あと、SNS等に上げた事例について、犯罪に絡む危険のあるようなところが基本的にやってくるところです。それは、1カ月に1度報告が来ますので、その都度学校のほうに伝え、きめ細やかに様子を見ていただくといったところが一番大きな指導の柱になっております。

以上です。

【岸本委員長】 小島学校教育課長。

【小島学校教育課長】 申しわけありません、先ほどの回答に補足をさせていただきます。

先ほど、購入数まで質問されていたかと思っておりますので、大変失礼しました。新1年生用に440個購入をしております。先ほど申し上げたように、全児童、小学1年生に配付をしております。

以上です。

【岸本委員長】 実際使用したかどうかという質問。

【小島学校教育課長】 申しわけありません、きょう、データとしてはあるんですけども、こちらに持ってきておりませんので、後ほどお話をさせていただけたらと思っております。

【岸本委員長】 小泉副委員長。

【小泉副委員長】 すいません、この実際に防犯ブザー、どれくらい使用されたか、鳴らされたかということですね、こちら、後ほどお願いいたします。

このネットパトロールのほうなのですが、今お話ありましたように、SNSへの投稿が恐らく中心なのかなというふうに思いますが、SNSは具体的に、例えばどのSNSを調査、チェックしている

のか。さらに、SNS以外の往來型の、例えば学校裏サイトのような掲示板とかというのは、動向としては、今、どのようになっているのか、そこをお伺いいたします。

【岸本委員長】 森脇指導主事。

【森脇指導主事】 ネットパトロールについてです。SNS、こういったものを調べているか、ツイッター、インスタグラムがほぼ大半を占めます。

また、裏サイト等の部分についても実際に調査をしまして、ただ、動向としては、そちらに書き込みがあったり何かするというのは非常に少なくなっているといったところは、ずっと変わらず続いているようなところですので、どちらかというところ、個人個人のつながりにおいてといった部分の関係のほうが多いという傾向にあります。

以上です。

【岸本委員長】 小泉副委員長。

【小泉副委員長】 わかりました。実は、気になるのが、ラインが恐らくお子さんの間では非常に多いのではないかなというふうに、利用の件数も、思ひまして、ラインになると、基本的には1対1、ないしはグループ内という形になるので、外に見える形ではない。問題が恐らく一番発生するのは、そのグループ内、例えばクラスの何十人か入っているようなグループとかがつくられて、そここのところ悪口言い合っちゃったりしてというような、そういうところのトラブルというのがきつと一番多いのではないかなと思うのですが、そういった部分において、このネットパトロールで何かしら対策というのはできているのか、もしくはできていないとするならば、今後、どうしていいかというふうにお考えなのかお伺いします。

【岸本委員長】 森脇指導主事。

【森脇指導主事】 今回のネットパトロールの件にお答えします。

実際、ラインは閉鎖的なやりとり、匿名性を持って行われる部分については、実際、ネットパトロールでは中に入って追うことができません。今後といった部分につきましては、これまでも変わらずなんですか、学校内でそういう人間関係の観察、また丁寧な指導、また申し出があったときにすぐ対応する、そういったところが一番学校にできる現実、有効な手立てだと考えております。

以上です。

【岸本委員長】 ここで質疑を打ち切ります。

暫時休憩いたします。再開を10時といたします。

---

【岸本委員長】 それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

小島学校教育課長。

【小島学校教育課長】 先ほどの防犯ブザーのことにしまして、委員のほうからの質問に明確に回答できていなかったところがありましたので、改めて回答させていただきます。

毎年、各小学校に防犯ブザーの携帯調査というのをしております。その中で、実際に活用した事例が児童から上がりましたら教えてくださいという調査項目があるんですが、そちらのほうは、ここ数年、特にありませんという回答です。

ですので、質問にありました実際に子どもたちが活用している場面はないというふうに思います。

以上です。

【岸本委員長】 それでは、引き続き執行部の説明を求めます。

長岡教育総務課長。

【長岡教育総務課長】 それでは、2項小学校費1目学校管理費から説明をさせていただきます。決算書は引き続き97、98ページから、タブレット資料は22ページをごらんください。

01小学校運営経費です。共済費及び賃金は各小学校に勤務する学校事務補佐員5名と学校用務補佐員10名の共済費と賃金です。需要費の消耗品費は、学校用務補佐員が使う革手袋の購入を予定しておりましたが、在庫分で賄えましたため、支出はございません。役務費は、5小学校の電話料です。委託料は、合個事務補佐員及び学校用務補佐員計14名の健康診断を委託して実施した費用です。使用料及び賃借料は、5小学校の電話機リース料です。

次にタブレット資料23ページをごらんください。

02小学校維持管理経費でございます。需要費の消耗品費は、各小学校トイレ消臭用製剤などでございます。

修繕料は南小学校便所洋式化修繕、旭小学校給食室屋根防水槽張りかえ等修繕、南小学校非常用放送設備修繕、旭小学校プールサイド改修修繕、町立小学校プール濾過器修繕、一之宮小学校給水管修繕、南小学校プール塗裝修繕などの修繕を実施したもので、計55件の修繕をいたしました。

光熱水費は小学校5校分の電気料と上下水道料です。学校ごとの内訳につきましては、タブレット資料69ページに平成30年度小中学校別光熱水費の状況としてございますので、ご参照いただければと存じます。

次に、役務費は学校の浄化槽の清掃、点検、検査手数料及び水道水質検査手数料など、及び小学校校舎の保険である建物災害共済分担金です。

委託料は、便所清掃、学校警備、エレベーターの保守点検、自家用電気工作物保守業務などを委託して実施した費用です。使用料及び賃借料は、寒川小学校及び南小学校地内にある学校用地の借上げ料と、寒川小学校及び一之宮小学校の給食用エレベーター機器のリース料でございます。

続いて下の表をごらんください。小学校維持管理経費の特定財源でございます。

歳入番号①、決算書は37、38ページ、公立小学校建物その他災害復旧費負担金は、台風の被害に遭った小谷小学校体育館の修繕料に充てております。

歳入番号②、決算書41、42ページの市町村自治基盤強化総合補助金2,753万5,000円のうち227万3,000円は修繕料と委託料に充て、歳入番号③決算書45、46ページのまちづくり基金繰入金2,203万1,000円のうち454万6,000円は修繕料に充てており、これらは財政課でまとめて説明したものととなります。

歳入番号④と⑤、決算書は49、50ページの学校直結助成金と建物災害共済金は、一之宮小学校水道直結修繕などの修繕に充ててございます。

次に、タブレット資料24ページをごらんください。

03小学校用地購入事業費でございます。南小学校地内に借地としてありました793平方メートルを買収したもので、その土地代金としての公有財産購入費及び印紙代、不動産鑑定手数料でございます。

下の表をごらんください。小学校用地購入事業費の特定財源です。

歳入番号①、決算書51、52ページの南小学校借用地購入事業費5,100万円は、公有財産購入費に充てており、財政課でまとめてご説明したものととなります。

次に、タブレット資料25ページをごらんください。

01健康管理経費につきましては、児童の健康管理にかかる経費です。主な内容は学校医、薬剤師への報酬、教室等の環境衛生や児童の定期健康診断にかかる検査委託料等です。児童を緊急に病院等に搬送するための自動車借上げ料もこちらから支出しております。

下の表をごらんください。健康管理経費の特定財源でございます。

歳入番号①、決算書は45、46ページのまちづくり基金繰入金2,203万1,000円のうち7万9,992円を需要費、消耗品費の購入、また20万8,008円を保健室費用備品購入費として電子視力計と水平体重計の購入に充てており、こちらは財政課でまとめて説明したものととなります。

次に、タブレット資料26ページをごらんください。

01特別支援教育推進事業費につきましては、特別支援学級に教育活動を補助するため7名の補助員を配置するとともに、通常学級に在籍する支援を要する児童に対して、学校行事等に介助員を派遣し、障害のある子どもたちに等しく教育の機会が提供されるよう努めました。また、ふれあい教育支援員を7名配置し、支援を要する児童の支援を行いました。

また、通常学級、特別支援学級にかかわらず、全ての子どもを学校全体で支え、できるだけ同じ場でともに学ぶことを追求するインクルーシブ教育推進モデル校として南小学校にみんなの教室を設置したことにより、教育相談コーディネーターアドバイザー1名、心の相談員1名を配置しました。そのほかに、講演会の講師への謝礼、消耗品等も含んでおります。

下の表をごらんください。特別支援教育推進事業費の特定財源でございます。歳入番号①、決算書は43、44ページのインクルーシブ教育推進地域研究委託事業委託金119万7,999円は南小学校のみんなの教室に伴う謝礼、消耗品及び保険料として特別支援教育推進に充てております。補助率は10分の10です。

次にタブレット資料27ページをごらんください。

01小学校管理運営経費につきましては、学校設備、備品の維持管理にかかる経費です。主な内容は、報償費は卒業記念品の証書ホルダーの購入、消耗品費は衛生用品、事務用品、印刷機関連の購入、燃料費はストーブ用の灯油などの購入、印刷製本費は通知表の印刷代、光熱水費はプロパンガス、都市ガス代、役務費は教室用カーテンのクリーニング、委託料はごみの収集運搬等、使用料及び賃借料は印刷機やコピー機等の借上げ料などです。

続いて、タブレット資料28ページをごらんください。

01教育コンピュータ活用事業費につきましては、公務用コンピュータとして職員室に小学校5校で計126台を配備、コンピュータ教室用として各校42台ずつの計210台の児童用コンピュータを、特別支援学級用として各校1台ずつのコンピュータを配備しました。各小学校では、各学年でコンピュータ教室を利用した授業を行い、児童の発達段階に応じた指導内容に取り組んでいるところでございます。具体的には、マウスやキーボードの使い方からインターネットによる資料集め、デジタルカメラの使い方などについて児童に指導し、コンピュータになれ親しませるとともに、情報活用能力の育成を図っております。

続いて、タブレット資料29ページをごらんください。

01小学校施設改修事業費です。委託料は、小学校普通教室等空調機設置工事設計委託と、小学校普通教室等空調機設置工事管理委託に要した委託料です。工事請負費は、小学校普通教室等空調機設置工事及び前年度より繰り越した旭小学校給食室エレベーター製造設置工事に係るものでございます。

下の表をごらんください。小学校施設改修事業費の特定財源でございます。

歳入番号①、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金は、翌年度へ繰り越したため決済額はございません。小学校普通教室等空調設置工事に充当いたします。

歳入番号②、決算書41、42ページの市町村自治基盤強化総合補助金2,753万5,000円のうち682万5,000円を委託料に充てており、これらは財政課でまとめて説明したものとなります。

歳入番号③、決算書45、46ページの繰越明許費繰越額繰越金134万1,000円のうち108万9,000円は、旭小学校給食室エレベーター製造設置工事に充てております。

歳入番号④決算書51、52ページの小学校施設改修事業債2億4,720万円のうち1,550万円は旭小学校給食室エレベーター製造設置工事に充て、歳入番号⑤、同じく小学校施設改修事業債2億4,720万円のうち2億3,170万円を小学校普通教室等空調機設置工事に充てており、これらは財政課でまとめて

説明したものとなります。

次に、決算書は99、100ページ、タブレット資料は30ページをごらんください。

2目教育振興費の説明をさせていただきます。

01就学援助等事業費につきましては、要保護、準要保護家庭の児童の保護者に対する就学援助費と、小学校5校の特別支援学級に在籍する児童の保護者に対する就学奨励費です。就学援助費は、認定者数、準要保護児童401名、要保護児童25名の合計426名でした。就学奨励費につきましては、就学援助との重複児童等を除いた26名でした。

下の表をごらんください。

就学援助等事業費の特定財源です。歳入番号①、決算書は37、38ページの小学校費補助金の要保護児童就学援助費補助金2万3,000円は国が町の負担分の2分の1を負担することになっており、これを扶助費に充ててございます。

次に歳入番号②、決算書は同じく37、38ページの小学校費補助金の特別支援教育就学奨励費補助金34万8,000円は町2分の1、国は町負担の2分の1となっており、同じく扶助費に充てております。

次に、タブレット資料31ページをごらんください。

02教育活動充実事業費につきましては、学力向上の補助教材、教師用指導書、教科や総合的な学習の時間等で使う消耗品の購入、プロパンガス代、教材備品の修繕料、ピアノの調律代、プリンターの借り上げ料及び教材備品の購入などです。

続いて、タブレット資料32ページをごらんください。

03「生きる力」の育成事業費につきましては、確かな学力や豊かな心などの生きる力の育成を目指し、各学校における芸術鑑賞教室や教育研究活動を支援したものです。主な内容は、芸術鑑賞教室にかかる各学校への補助金及び研究重点校等に対する交付金です。

平成30年度は一之宮小学校を研究重点校に、旭小学校を研究推進校に指定し、寒川小学校・小谷小学校及び南小学校を第2研究推進校に指定し、それぞれに応じた交付金を交付いたしました。

次に、タブレット資料33ページをごらんください。

04学校図書充実事業費につきましては、読書環境を整備するため学校図書館資料を購入した経費です。5校合計で985冊を購入しました。

下の表をごらんください。学校図書充実事業費の特定財源でございます。歳入番号①、決算書は45、46ページのまちづくり基金繰入金2,203万1,000円のうち159万9,000円を備品購入費として図書購入費に充てており、こちらは財政課でまとめて説明したものとなっております。

次に、タブレット資料34ページをごらんください。

05「地域のせんせい」ふれあい推進事業費につきましては、地域の中で活躍する方を「地域のせんせい」として講師に迎え、各教科や道徳、総合的な学習の時間及び補充学習などの教育活動の充実を図りました。その方々への謝礼を支出しました。

続いてタブレット資料35ページをごらんください。

06少人数学級実施事業費につきましては、町では独自に小学校3年生において少人数学級を実施するとしておりますが、その教員の雇用が確保できなかったため、平成30年12月補正予算において更正減をしてございます。ただし、共済費は社会保険料として労働保険料のみを支出しております。

タブレット資料36ページをごらんください。

07少人数学習推進事業費につきましては、各小学校で少人数学習を実施するための補充教員4名分の共済費及び賃金です。

次に、タブレット資料37ページをごらんください。

08寒川にこにこ学習推進事業費につきましては、授業の補習学習、宿題の補助、学習の悩み相談な

ど、学習支援を行うために教材用消耗品の購入、インターネット利用料及び寒川にこここ学習運営委託料を支出しております。

次に、3目学校給食費についてご説明させていただきます。タブレット資料38ページをごらんください。

01職員給与費につきましては、小学校の栄養士3名と給食調理員15名分の人件費でございます。栄養職員は各小学校に1名ずつ配置されておりますが、うち2名につきましては県費職員が配置されております。

次に、タブレット資料39ページをごらんください。

01学校給食総務経費につきましては、調理員を補佐し、また調理員の欠員や療養休暇等に対しこれを補充する給食調理補佐員18名の共済費と賃金です。委託料は、調理補佐員の健康診断実施の委託料でございます。

次に、タブレット資料40ページをごらんください。

01学校給食関係経費につきましては、調理員、栄養士が受講する研修会等への旅費、給食提供に必要な食器等の消耗品費、調理にかかるガス代としての光熱水費、調理器具等を修繕するための修繕料、児童・栄養士・調理員が着用する白衣等の被服費、給食食材の検査手数料の役務費、栄養士・調理員等にかかる月2回の検便検査、調理器具の保守点検、給食調理室の清掃及び害虫駆除をそれぞれ実施した委託料でございます。

備品購入費は、各校の配膳台や、故障により小谷小学校の球根むき器等を購入したものでございます。

下の表をごらんください。学校給食関係経費の特定財源でございます。

歳入番号①、決算書は45、46ページのまちづくり基金繰入金2,203万1,000円のうち23万2,000円を給食調理備品等の購入費に充てており、こちらは財政課でまとめて説明したものととなります。

以上で、2項小学校費を終わります。

次に、3項中学校費、1目学校管理費についてご説明いたします。決算書は引き続き99、100ページから、タブレット資料は41ページをごらんください。

01職員給与費につきましては、小学校に勤務する学校用務員1名分の職員人件費でございます。他の2校につきましては、学校用務補佐員として臨時職員4名を配置しております。

次に、タブレット資料42ページをごらんください。

01中学校運営経費です。共済費及び賃金は、中学校に勤務する学校事務補佐員3名と、さきに申し上げました学校用務補佐員4名のものです。消耗品費は、小学校費同様、学校用務員補佐員の革手袋の購入を予定しておりましたが、在庫分で賄えましたため、購入による支出はありませんでした。被服費は学校用務員の長靴等の購入、役務費は3中学校の電話料と3中学校の電話機に音声メール機能、いわゆる留守電対応機能をつけ加えるユニットを新たに設置した手数料、委託料は中学校の事務補佐員及び学校用務補佐員、計7名の健康診断を委託して実施した費用でございます。使用料及び賃借料は3中学校の電話機リース料です。

次にタブレット資料43ページをごらんください。

01中学校維持管理経費です。

需用費の消耗品費は学校トイレ消臭用製剤の購入、修繕料につきましては寒川東中学校南棟校舎東及び北面外壁等塗装修繕、寒川東中学校便器洋式化便器交換修繕、寒川中学校PC教室空調機更新修繕、寒川中学校南側万年塀等保護フェンス修繕等20件の修繕をいたしました。光熱水費は中学校3校分の電気料と上下水道料です。学校ごとの内訳は、小学校と同じく、タブレット資料69ページに光熱水費の状況として載せてございますので、ご参考いただければと存じます。

役務費は、し尿浄化槽の点検、清掃手数料等や校舎など建物の火災保険料等です。委託料は、消防設備の保守点検、トイレや窓ガラスの清掃、学校警備などを委託して実施したものです。

下の表をごらんください。

本事業の特定財源でございます。

歳入番号①、決算書41、42ページの市町村自治基盤強化総合補助金2,753万5,000円のうち174万7,000円を、歳入番号②、決算書45、46ページのまちづくり基金繰入金2,203万1,000円のうち349万5,000円を修繕料に充てており、こちらは財政課でまとめて説明したものととなります。歳入番号③、決算書は49、50ページの建物災害共済金38万8,692円のうち1万6,200円も修繕料に充てております。

次に、タブレット資料44ページをごらんください。

01中学校管理運営経費につきましては、学校の設備備品の維持管理に係る経費です。主な内容は小学校と同様ですが、備品につきましては、旭が丘中学校に防球ネットフェンス2台を購入しました。

下の表をごらんください。中学校管理運営経費の特定財源でございます。

歳入番号01、決算書45、46ページのまちづくり基金繰入金2,203万1,000円のうち9万6,000円を備品購入費として防球ネットフェンス2台の購入に充てており、こちらは財政課でまとめて説明したものととなります。

次に、タブレット資料45ページをごらんください。

01健康管理経費につきましては、小学校費と同様、生徒の健康管理に要した経費です。主な内容も小学校と同様です。

下の表をごらんください。健康管理経費の特定財源でございます。

歳入番号01、決算書は45、46ページのまちづくり基金繰入金2,203万1,000円のうち17万4,000円を充当しており、その7万9,402円を需要費の消耗品費の購入に充て、9万4,598円を保健室用備品購入費として冷蔵庫、デジタル体温計の購入に充てており、こちらは財政課でまとめて説明したものととなります。

次に、タブレット資料49ページをごらんください。

01特別支援教育推進事業費につきましては、中学校の特別支援学級に6名の補助員を配置しました。そして、それらに伴う費用と教材等で使用する消耗品及び教材備品を購入いたしました。

次に、タブレット資料47ページをごらんください。

01教育コンピュータ活用事業費につきましては、校務用コンピュータとして職員室に中学校3校で計85台を配備、コンピュータ教室用として各校40台ずつ計120台の生徒用コンピュータを、特別支援学級用として各校1台ずつのコンピュータを配備しました。中学校では、技術家庭科や総合的な学習の時間を中心にコンピュータの基本的な操作や情報収集の方法のほか、プレゼンテーション等についての指導を行い、生徒の情報活用能力の育成を図っております。

次に、タブレット資料48ページをごらんください。

01中学校施設改修事業費につきましては、旭が丘中学校トイレ大規模改修を次年度に行うための設計を委託して行った委託料でございます。

下の表をごらんください。中学校施設改修事業費の特定財源です。

歳入番号①、決算書は41、42ページの市町村自治基盤強化総合補助金2,753万5,000円のうち231万円を委託料に充当しており、こちらは財政課でまとめて説明したものととなります。

次に、2目教育振興費について説明させていただきます。決算書は101、102ページ、タブレット資料は49ページをごらんください。多分に小学校費と共通しているところがございますので、中学校の特徴的なところを中心に説明させていただきます。

01就学援助等事業費につきましては、内容は小学校と同じでございますが、就学援助費につきまし

では認定者数、準要保護生徒241名、要保護生徒17名の合計258名でした。また、就学奨励費につきましては、就学援助との重複生徒等を除いた13名でした。

下の表をごらんください。就学援助等事業費の特定財源でございます。

歳入番号①、決算書は37、38ページ、下段の中学校費用補助金の要保護生徒就学援助費補助金14万2,000円は国が町の負担分の2分の1となっており、これを扶助費に充てております。

次に歳入番号②、決算書は同じく37、38ページの中学校費補助金の特別支援教育就学奨励費補助金16万7,000円は町2分の1、国は町負担分の2分の1となっており、同じく扶助費に充ててございます。

次に、タブレット資料50ページをごらんください。

02教育活動充実事業費につきましては、小学校と内容的にはほぼ同じでございますが、異なるものとしたしましては、地区中学校体育連盟へ負担金を支出しております。

次に、タブレット資料51ページをごらんください。

03「生きる力」の育成事業費につきましては、小学校と異なるものとしたしましては、進路指導にかかわる交付金の支出、部活動の振興を図るための学校への補助金や、関東大会以上への競技大会に出場する生徒の交通費として交付金を支出しました。

また寒川中学校を研究発表校に、旭が丘中学校・寒川東中学校を第2研究推進校に指定し、それぞれに交付金を交付してございます。

次に、タブレット資料52ページをごらんください。

04学校図書充実事業費につきましては、小学校と同様に中学校図書館資料の購入費で、3校合計で961冊を購入しました。

下の表をごらんください。学校図書充実事業費の特定財源でございます。

歳入番号①、決算書は45、46ページのまちづくり基金繰入金2,203万1,000円のうち、175万9,000円を備品購入費の図書購入費に充てており、こちらは財政課でまとめて説明したものととなります。

次に、タブレット資料53ページをごらんください。

05「地域のせんせい」ふれあい推進事業費につきましては、中学校では小学校での活動例のほか、地域の方に部活動の指導をお願いをし教育活動の充実を図っております。

次に、タブレット資料54ページをごらんください。

06少人数学習推進事業費につきましては、各中学校で少人数学習を実施するための補充教員3名分の共済費と賃金です。

次に、タブレット資料55ページをごらんください。

07寒川にこにこ学習推進事業費につきましては、授業の補習学習、宿題の補助、学習の悩み相談などの学習支援を行うための教材用消耗品の購入及び寒川にこにこ学習運営委託料を支出しました。

以上で、3項中学校費を終わります。

次に4項社会教育費、1目社会教育総務費を説明させていただきます。決算書は引き続き101、102ページ、タブレット資料は56ページをごらんください。

01職員給与費につきましては、教育総務課社会教育担当の再任用職員2名を含む計4名分の職員の人件費です。

次にタブレット資料57ページをごらんください。

01社会教育委員活動事業費につきましては、社会教育委員の活動費です。主な経費は、社会教育委員報酬、県社会教育委員連絡協議会研修会、地区研究会等への参加旅費、神奈川県社会教育委員連絡協議会や町青少年環境浄化推進協議会への参加負担金でございます。

次に、タブレット資料58ページをごらんください。



02社会教育総務事務経費につきましては、担当職員が会議や研修会に参加する旅費です。

次に、タブレット資料59ページをごらんください。

04社会教育関係団体活動支援事業費では、町PTA連絡協議会、町婦人会へ補助金を支出いたしました。

次に2目文化財保護費についてご説明いたします。

決算書は103、104ページ、タブレット資料は60ページをごらんください。

01文化財保護事業費は、文化財保護委員の報酬と、発掘遺物の整理や報告書の作成補助を行う臨時職員の賃金、文化財記録保存に係るフィルム現像などの消耗品費、委託料は、開発等に伴う埋蔵文化財発掘調査を外部に委託して実施したものと、塔の塚及び十三塚の草刈り清掃をシルバー人材センターに委託して実施したものです。

負担金補助及び交付金は、郷土文化の保護・継承を図るため、祭ばやし保存会連合会と、町指定重要文化財の倉見神社夫婦櫓の樹勢回復のため、その作業を実施する管理者に対し補助金を交付いたしました。

下の表をごらんください。文化財保護事業費の特定財源でございます。歳入番号①、決算書39、40ページ記載の埋蔵文化財補助金109万5,000円は、開発などに伴う埋蔵文化財保護のために行う発掘調査に係る経費に対する国の補助金です。補助対象となる発掘調査にかかる経費の総額が219万円で、補助率はその経費の2分の1となっております。

続いて歳入番号②、決算書41、42ページの市町村事業推進交付金899万1,000円のうち36万5,000円は県の補助金で、動物事業対策費ほかに対し町へ一括交付されるものですが、その1つに埋蔵文化財事業があり、さきの国庫補助事業に随伴する補助として補助金が交付されます。

金額は、さきの国庫補助対象事業費219万円からさきの国庫補助分を差し引き、残りの額3分の1となっております。これが36万5,000円となり、国の補助とあわせて146万円が本事業に対する補助金の全額で本事業費の各課目にそれぞれ充当してございます。

次にタブレット資料61ページをごらんください。

01文化財学習センター事業費につきましては、一之宮小学校内にあつて、文化財の保護整理または保護啓発を行っている文化財学習センターの運営管理のための経費です。賃金は、文化財学習センターの運営事務や来館者対応をするため臨時職員1名分の賃金です。報償費は、布ぞうりづくり教室の講師謝礼。需用費につきましては、文化財整理用コピー機のトナーの消耗品や暖房用灯油の燃料費です。役務費は電話料です。委託料は、警備や清掃を委託して行ったものです。使用料及び賃借料は、センターの事業で使用するコピー機の借上げ料です。

次に、タブレット資料62ページをごらんください。

02文化財学習センター維持管理経費でございます。文化財学習センター施設の維持管理に要した経費でございます。役務費は施設の火災保険料でございます。

次に3目公民館費についてご説明いたします。

決算書は引き続き103、104ページ、タブレット資料は63ページをごらんください。

01町立公民館運営経費でございます。

町民センター及び町公民館は、平成29年度から指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用して公民館の運営管理の効率化を図るとともに、町民サービスの充実が図られるよう指定管理者と連携して、公民館が社会教育の拠点として役割が果たせるよう取り組んでおります。

委託料は、公民館の運営管理を行うため指定管理者へ支払う指定管理委託料です。なお、町民センター及び各公民館の平成30年度の取り組み実績につきましては、冊子「さむかわの社会教育」の中に平成30年度公民館講座事業実績及び公民館利用状況としてタブレット資料98ページから109ページに

掲載してございます。ご参照いただければと存じます。

次に、タブレット資料64ページをごらんください。

02町立公民館維持管理経費でございます。町民センター及び公民館の施設の維持管理に要した費用でございまして、修繕料では町民センタートイレの便器洋式化及び避難誘導灯のLED化修繕を実施しました。役務費は各施設の火災保険料です。委託料は旧寒川町公民館用地を管理変えするための分筆測量を予定しておりましたが、測量不要としたため残となっております。使用料及び賃借料は、北部文化福祉会館の駐車場用の借地料です。工事請負費につきましては、町民センターホール天井材落下防止ネット張り工事を行ったものです。

下の表をごらんください。町立公民館維持管理経費の特定財源でございます。

歳入番号①、決算書37、38ページの社会資本整備総合交付金は、都市計画課で説明しましたもので、250万7,000円のうち106万円を町民センターホール天井材落下防止ネット張り工事を行った工事請負費に充てております。

次に、4目図書館費についてご説明いたします。タブレット資料は65ページをごらんください。

01総合図書館運営経費です。委託料は平成29年度から指定管理者制度を導入したことに伴い、図書館の運営管理を行うため指定管理者へ支払う運営管理委託料でございます。なお、総合図書館の平成30年度の取り組み実績につきましては、冊子「さむかわの社会教育」の中に平成30年度図書館事業実績及び図書館利用状況としてタブレット資料の112ページから118ページに掲載してございます。ご参照いただければと存じます。

次に、タブレット資料66ページをごらんください。

02総合図書館維持管理経費でございます。総合図書館施設の維持管理に要した経費でございまして、役務費として施設の火災保険料、公有財産購入費につきましては、総合図書館は神奈川県企業庁の地域振興施設等整備事業を活用し、企業庁から町が図書館施設を買い取る形となっており、平成18年度から令和8年までの償還計画に基づき平成30年度分を支出したものでございます。

次に、5項保健体育費、2目体育施設費についてご説明いたします。決算書は105、106ページです。タブレット資料は67ページをごらんください。

01学校体育施設開故事業費は、小中学校の体育館、小学校のグラウンド、南小学校ふれあいホール、そして寒川及び旭が丘中学校の夜間照明施設の開放利用にかかる経費です。体育館鍵管理謝礼の報償費や、ゴールネット、ボール、コードブラシ等を購入した消耗品費、修繕料は一之宮小学校体育館暗幕修繕、旭が丘中学校グラウンド器具庫扉修繕などを行ったものでございます。光熱水費は夜間照明の電気料、そして役務費では施設にかかる保険料を支出しております。委託料につきましては、夜間照明機器の保守点検と、校門の鍵管理を委託して行ったものです。使用料及び賃借料は、体育館清掃用具の借上げ料、原材料費では、グラウンド補修のための砂などを購入しました。

下の表をごらんください。学校体育施設開故事業費の特定財源でございます。歳入番号①、決算書は33、34ページの学校体育施設等開放使用料145万1,300円は施設利用で利用者におさめていただいた使用料で、これを全額学校体育施設開故事業費に充当しております。

最後に、教育委員会3課所管の一般財源の説明をさせていただきます。

タブレット資料68ページをごらんください。決算書33、34ページ、12款使用料及び手数料、1項使用料、6目教育使用料、1節小学校使用料、同じく2節中学校使用料のそれぞれ行政財産使用料165万6,788円と103万9,224円は学校教職員から通勤自動車用駐車使用料などとして納入されたものです。

同じく3節社会教育使用料の行政財産使用料6万4,505円は町民センターなど社会教育施設における自動販売機設置等の使用料として設置者から納入されたものです。この3件は財政課でまとめてご説明したものととなります。

決算書45、46ページ記載の15款財産収入、2項財産売払収入、1目物品売払収入、1節物品売払収入の文化財刊行物売払収入1,600円は冊子「寒川の文化財」の売上収入です。

次に決算書49、50ページ記載の19款諸収入、4項雑入、1目雑入、7節雑入のその他205万4,451円のうち1,381円は、建物災害共済負担金の返戻金などが入金されたもので、こちらは財政課でまとめて説明したものととなります。

以上で教育総務課、学校教育課、教育施設・給食課所管の平成30年度決算の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いをいたします。

**【岸本委員長】** 説明が終わりました。質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

山田委員。

**【山田委員】** 質問件数がちょっと多くなると思いますけど、お願いします。

まず、30ページ、就学援助の関係なんですけど、小学校のほうで全部で426名、プラスの26名ということでしたけど、この年からですか、入学前の支給というのができるようになったのが。それに対して、この申請に対して、実績に対して申請した方というのはどれぐらいいたのか。結局所得の関係とか、そういうもので漏れた方もいるのかと思いますけど、その数字がわかればお願いします。

それと、33ページで学校図書、これは小学校、中学校両方あります。次の後半でもありますが、学校図書はこれで充足されているのか。今見ますと、予算ぎりぎりまで使っているということですけど、本当はもっと要望があったのではないかというところで、もしお答えできればお願いします。

あと、35ページで少人数学級の現状というのをお知らせください。

それとあわせて、その次のページ、36ページで少人数学習というものもやっていますが、こちらの少人数学級と少人数学習の効果の度合いというんですか、もし分析等なんかされていればちょっとお答えください。

それとあと、学校の維持管理経費ということで、燃料費、今回、ストーブの燃料費が含まれて、今年度エアコンの設置もされましたけど、この30年度、まだエアコンが設置されていないということでストーブを利用して、実際は使用料が減ったということですけど、これに関して、空調機を今年度設置されましたけど、学校の停電とか、そういうときに石油ストーブというのは重要となりますけど、ストーブというのは処分しないで学校で保管しておくのかどうかというのをちょっと確認をしたいと思います。

それと、維持管理のほうで、設備備品等で、学校からの要望に対して全て対応しきれているのか。よく言われるのが、予算がないので対応できないということを言われているということをお聞きしますが、それに対してどういう見解を持っているかお願いします。

あとそれと、公民館の運営、この年から、29年度からか、指定管理になったわけですけど、これに関して、それまでは町直営でやっていたわけで、それとの支出の差というものがあるのかどうかをちょっとお聞かせください。それから、図書館のほうも同じように、直営のときと指定管理になったときの費用の差ですね、お答えください。

以上です。

**【岸本委員長】** 以上、7点ほどであると思いますが、順次回答をお願いします。

小島学校教育課長。

**【小島学校教育課長】** では、質問の2点目、33ページの備品購入費のところに関しまして、学校として充足されているのかというお話がありましたので、そちらのほうにお答えしたいと思います。また、質問の6点目も、学校備品対応しきれているのかということでしたので、そちらも同じかと思っておりますので、お答えさせていただきたいと思います。

学校の備品に関しましては、それぞれの学校から何を購入したいのか、古くなっていて新たに交換

をしたいもの等をリストとして挙げてもらっております。その中で、学校の中で優先順位をつけていただき、その上位のほうから購入できるものを極力購入していくようにしております。学校のほうの購入希望は本当に多岐にわたりますので、なかなか全てを購入というふうにはなりませんけれども、極力学校の希望している上位のものに関しては購入するようにいたしております。

それから、3点目の35ページ、少人数学級の現状ということのご質問でございます。

少人数学級に関しましては、国、県、そして町独自の政策として小学校3年生までは少人数学級の配置ができるようにしております。現在、少人数学級に関しましては、小学校3年生まで実施しているところであります。

それから4点目、少人数学級や少人数学習の効果をお尋ねになられた質問に関しまして答えさせていただきます。

やはり、基本的には小学校も中学校も、高学年から中学生にかけては40人で1学級となっているところを、先ほど申し上げましたように、小学校の1年生から3年生までは35人学級になるように、また40人学級とはいえ、教科によって、例えば算数、数学、理科、英語等ではクラスを半分に分けて少人数学習を行うようなことをしております。やはり、担任1名、あるいは指導する教員1名に対して、目の前の子どもたちが減るということは、それだけ一人一人にきめ細やかに対応できるということになりまして、子どもたちのつぶやきを教員のほうが把握するとか、あるいは学習進路、学習理解がどのような状況になっているかといったところに関しましては、少人数学級及び少人数学習の特性があらわれていることは強く感じております。

それから、質問の5点目、学校維持管理経費の燃料費に関しまして、ストーブを学校で保管していくのかというお話に関しまして、ご質問にもありましたように、エアコンが小学校も中学校も設置されました。それによってストーブを使う頻度は減るかと思われましても、ご質問にもありましたように、停電等の緊急時でありますとか、そうした際に対応できるようにストーブのほうはそのまま維持をしていきます。また、ちょっと不足している学校もありましたので、うまくそこはやりくりをしながらストーブのほうは学校のほうに保管していきたいと思っております。

以上です。

【岸本委員長】 水越教育施設・給食課長。

【水越教育施設・給食課長】 6点目の維持管理の設備面、施設面のほうの点でお答えさせていただきます。

今、小島課長の答弁と大体同じところがございますけれども、学校側の要望、それから点検、それからパトロールで学校、特に施設面では安心安全の部分、それから学校運営にかかわる部分がございますので、そちらを優先に順位をつけて、また効果的、効率的な執行に行われております。

以上です。

【岸本委員長】 新藤副主幹。

【新藤副主幹】 それでは、1点目の就学援助費についてお答えをさせていただきます。

平成30年度から就学前の新入学児童生徒学用品費の入学前支給のほうを開始いたしました。申請者数は55名でございます。認定者数、認定数は53名でございます。不認定者2名につきましては、所得が基準より上回っていたために不認定となったものでございます。

以上です。

【岸本委員長】 長岡教育総務課長。

【長岡教育総務課長】 公民館及び図書館の町直営時代との現在の支出の差についてというご質問でございます。

大変申しわけございません、今のところ具体的な数字というのはここでは持っていないんですが、た

だ、公民館図書館につきましても施設の維持管理というところに、もうかなりの費用を要しております、それは修繕ですとか工事などでございます。こちらの部分につきましては、町直営のところには当然町が全部やっております。ただ、こちらにつきまして、今は町のほうで50万円以上の大きな工事、修繕については町のほうで行っておりますので、指定管理のほうではそちらは負担はしていないというようなところで、金額については、その分は大きく減になっております。

また、人件費につきましても、以前は町の職員が各公民館に2名とか3名とか張りついておりましたし、図書館にも職員が5名、6名おりましたが、今はそれが当然フルタイムの勤務になっていたんですが、民間のほうでやることになりました中では、雇用形態が大きく変わっておりまして、フレキシブルな雇用形態になっているというところでございます。フルタイムの職員ももちろんおりますけれども、必要な時間に必要な者だけを雇用するというようなショート雇用の雇用があるとか、そういうもので、かなり町の雇用形態よりもフレキシブルな状態での雇用形態をすることによって人件費のほうもいくばくか浮いているというふうに見られております。

以上です。

**【岸本委員長】** 山田委員。

**【山田委員】** 質問がいっぱいありましたけど、また質問します。

まず、就学援助のほうです。一応30年度は55名の申請に対して53名ということで、2名の方が所得をオーバーしたということでありましたけど、これに関して、就学援助に関して、これからは周知徹底というのをしっかりしていってもらって、受けられる方にはちゃんと受けてもらうということをこれからもやっていっていただきたいと思えます。

また、学校図書に関して、今のところ、学校からの要望に対してちゃんと答えているという。優先順位というものがあるということなんですけど、これも子どもたちの教育というところにも絡んできますので、要望に対してふやしていってほしいということがあります。

それと、少人数学級と少人数学習の点なんですけど、少ない人数、生徒を見るほうが先生も楽というか、きめ細やかに教えられると思えますので、実際に、私たちの要望としては、せめて、試しに中学校でも少人数学級というものをやってみると、ますます効果が出るのではないかと思いますけど、その見解をよろしく願います。

あと、学校維持管理のところ、質問がちょっと抜けたんですけど、中学校の施設改修工事で委託料の内容の精査で、48ページですけど、精査して委託料が減ったということになってはいますが、これは何を精査して委託料が減ったのか、これをちょっとお教えてください。

あとそれと、公民館と図書館の、直営と指定管理との差なんですけど、もし数字が出せるようでしたら、まず人件費の問題とかそういうところでも、後でもいいので資料を出していただきたいと思うんですけど、結構でしょうか。

それと、指定管理に関して人件費というところでは、最低賃金がこれまで上がったたりしてはいますが、それに対して委託料も変わってくるのか、そういうところも、きょうは出ないと思えますけど、もし資料で出せれば願います。

**【岸本委員長】** 要望等もありましたが、答弁できるものについてお願いいたします。

小島学校教育課長。

**【小島学校教育課長】** 今の就学援助に関しましては周知徹底を図ってほしいということと、それに関しましては、今後も続けてまいりたいと思えます。

また、図書に関しまして、ぜひふやしてほしいというようなご要望があったかと思えます。そちらのほうも、極力学校の図書室の本が充実していくようふやしていきたいと思っております。

少人数学級に関しまして、中学校での少人数学級に関する見解をというふうにおっしゃられていた

かと思しますので、述べたいと思います。

やはり、先ほど委員もおっしゃられたように、先生の前にいる子どもたちが、少人数であれば、それだけきめ細やかな指導、そして子どもたちの様子をきちっと見取るということができるようになっていきますので、確かに中学校での少人数学級というところも可能であれば進めていきたいと思っております。

ただ、小学校の今1、2、3年生のところまでは少人数学級を進めることかできているところでありまして、まずはそちらのほう、今度小学校の高学年のところの拡大といったところを国や県に要望もしていきながら、教員定数の拡大というところにもかかわりますので、そこに関しまして、町としても強く訴えながら、その少人数学級といったところの枠を広げられるように、委員会としても動いていきたいと思っております。

以上です。

**【岸本委員長】** 水越教育施設・給食課長。

**【水越教育施設・給食課長】** 中学校施設改修事業費の中で、設計委託料が当初予算と実績とどのように変化したかというところなんですけども、そこについては、例えば部材の見直しですね、より安価で、でも掃除がしやすかったり、そういったものを選んだりとか、あと予算の時点で持っていた細かな設備類の見直し、特にいわゆる多機能トイレの、みんなのトイレの設備類の見直し、そういったところ及び入札の減といったところで、これだけの差が出てきております。

以上です。

**【岸本委員長】** 長岡教育総務課長。

**【長岡教育総務課長】** 最低賃金に伴いまして、指定管理のほうの委託料について何か反映されているのか否かというご質問でございますが、当然、コンプライアンスですとか、あるいはそういう労務規定などは必ず遵守するように大前提がございまして、そちらに基づきまして、もろもろの指定管理料というのが算出されているというところで、当然、最低賃金が上がれば、それに基づいた人件費が積算されてくるという仕組みにはなっております。

**【岸本委員長】** ほかにございますでしょうか。

太田委員。

**【太田委員】** 3点お伺いしたいと思います。

まず1点目、26ページの特別支援教育推進事業費、こちらで30年度まで県の委託事業というんですか、モデル校としての南小でのみんなの教室があったかと思えます。3年間ということで、30年度でこの事業がおわったということですけども、まず、その成果をどう教育委員会として捉えているのかお伺いしたいと思います。

2点目、32ページ、「生きる力」の育成事業費、小学校費のほうですけども、49万円ということで5校で実施されていると思えます。そういった中で、具体的にどういった育成事業をされたのかお伺いをしたいと思います。

それから3点目、44ページ、中学校管理運営経費です。30年度、中学校のエアコンが設置をされ、今年度は小学校も設置をされてきました。燃料等で増減がありましたけれども、ちょっと親御さんから聞いた話では、エアコン設置は大変にありがたいけれども、温度設定ですね、ちょっと細かいことなんですけれども、温度設定をどのように学校が管理をされているのかというお問い合わせがありました。寒すぎる、夏場なので、ある程度快適な温度ってあると思うんですけども、気温が何度になったらとかという使用基準というんですか、そういったものがつくられているのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

以上、3点です。

【岸本委員長】 小島学校教育課長。

【小島学校教育課長】 では、まず26ページの南小みんなの教室モデル事業の成果ということですが、3年間県の委託を受けて取り組みましたけれども、まず1番の成果としましては、やはり支援を要するお子さんたちに対して教員の意識が変わり、それぞれに手厚く支援をすることができるようになったというふうになります。もう少し具体的にお話をさせていただきますと、人が教育相談コーディネーターの補助をする先生、かわって授業をしてくださる先生をつけていただいた関係で、教育相談コーディネーターがそれぞれ学校内を回り、支援を要する、困り感のあるお子さんの把握により力を入れることができたということが挙げられます。そして、そのお子さんたちを把握することによって、では、どういった支援が必要なんだろう。例えば、教室で授業をやっているところの隣に先生が補助的につくことで対応できるのか、場合によっては、ちょっと別な部屋でマンツーマンの授業をする、指導をすることが適切なのかといったところ、そうしたところをきちっと見きわめて、その子にあった対応をとれたというところがあります。

また、今申し上げたような、校内でどう支援をするのかといった組織が非常に整いまして、それは今ご質問は平成30年度までというお話でしたけれども、今年度も、モデル事業としては終わっておりますが、先生方の意識等、校内の支援体制が整って、よりきめ細やかな対応をとることができるようになっております。

それから3点目の中学校のエアコン、今回は小学校も既に運用を始めておるところですけれども、空調設備の運用指針を設けまして、各学校には夏季、冬季の温度設定とかスイッチを入れるところの管理といったところを、その指針にのっとって行うようにというふうに伝えてあります。26度に設定といったようなところなども、そこには盛り込まれておるんですが、なかなか、エアコンの吹き出し口に近いところの席のお子さんであるとか、そこから離れているお子さんのところなど、私なども見に行ったときに、教室の位置によって暑い、寒いが若干変わってきているところがありますので、先ほど委員のおっしゃられたようなところの部分に関しては、そうした影響が考えられるかと思えます。生徒には、適宜、上着を着るとかいったようなところでの体温調節というか、そうしたところを図るということとは学校のほうでも指導しております。

以上です。

【岸本委員長】 森脇指導主事。

【森脇指導主事】 「生きる力」育成事業、小学校の部分についてお答えいたします。

授業の内容としては、大きく2つです。1つは、校内研究の充実、学校の研究の充実と、もう1つは芸術観賞事業といった形になります。

校内研究の推進については、まなびっこにもかかるところになりますが、外部から講師をお呼びしてお話、ご講演いただく、ご指導いただく部分、また授業で使用する消耗品や事務用品の購入等、校内研究の推進に充てている予算となっております。

もう一つ、芸術観賞のほうにつきましては、小学校のほうでは、主に演劇であったり音楽であったり、普段生で見ることができない、そういったところの部分より豊かに生きるといったところ、本物に触れさせるといったところも含めまして、各校で実施しているところです。

以上です。

【岸本委員長】 太田委員。

【太田委員】 ちょっと順番が前後しますけれども、エアコンの運用指針があるということでもわかりました。子どもたちに脱ぎ着をしてという、その辺も必要かと思うんですけれども、操作部分ですね、エアコンの操作する部分、あそこを子どもによっては20度にしちゃったり、すごい操作をしてしまっている部分もあるようなので、その辺は、またしっかりと伝えていただきながら、必要に応

じて、どうしても場所によって温度差が出てくると思いますけれども、運用指針があるということで、わかりました。

それから、インクルーシブ教育の南小のみんなの教室ですね、教員の意識が変わったということですから。教育相談コーディネーターの方によって、個々の支援体制をどう組んでいくかというのが、校内でしっかりと把握はできるようになって、授業として3年間の県のモデル事業としては終わったけれども、今年度も引き続き南小ではできているというふうにお伺いをしました。

そういった中で、小学校なのでなかなか難しいかもしれませんが、子どもたちの意識はどう変わったのか、その辺、感覚的というか、もし教育委員会で捉えているところがあればお聞かせいただきたいというふうに思います。

そうした中で、県からも補助金をいただきながら3年間やったわけですがけれども、8月にも教育講演会といったところで少し授業の成果というところで私も聞いてまいりましたけれども、かなり教育相談コーディネーターさんだったり、そういった配置がなされていて、よりインクルーシブ教育が進むような体制ができていたのかなというふうに思いますけれども、こういったことを受けて、今後、町全体として、今は南小ですけれども、町全体として南小のみんなの教室の3年間の授業を受けてきた中で、今後、寒川町の学校教育として、どうしていこうとされているのか、その点をお伺いしたいと思います。

あと、3点目、生きる力の部分です。校内研究の部分と芸術観賞ということで、これから子どもたちに求められていくのは、もちろん学力はその子なりの向上というところは必要になってくるかと思えますけれども、生きる力というのはすごく大事な部分に、さらになってくるのかなというふうに思っています。

そういった意味で、芸術観賞をした中で、演劇、音楽、豊かな心を育てていくというところですがけれども、これは聞いた、本物の芸術を感じる、それをその後聞いた後、どういうふうに展開をしているのか。例えば、その後、学級に戻って、そのことについて話し合いがなされているのか、そういったところの部分で芸術観賞を受けた後、どう授業展開をしているのか、その辺をお聞かせいただけますでしょうか。

**【岸本委員長】** 小島学校教育課長。

**【小島学校教育課長】** では、まず1点目のエアコンに関しましては、運用指針がありますので、それをしっかり学校のほうにも伝えていきながら運用を進めていきたいと思えます。

2点目に関しまして、南小のみんなの教室モデル事業のその後、あるいはそのときの子どもたちの捉えといったところのご質問があったかと思えますので、随時お答えさせていただきます。

まず、みんなの教室モデル事業を受けていた3年間、先ほども申し上げたように、一人一人の子どもたちに対してきめ細やかな指導が送れるように、まずは教育相談コーディネーターを中心に見取ってということで、どのような支援をするかということを行ってまいりました。

正直なところ、3年の研究の中で、初年度は、私が見ていても、なかなかそこが思うように進んでおりませんでした。また、教育相談を受ける相談員の方も配置しましたが、相談の件数というのは、正直なところ少ない数でした。ところが、やはり2年目、3年目というふうになっていきますと、まずは先生方の意識が変わっていくところもありますし、それに伴いまして、子どもたちもわかってくるところがありまして、例えば教育相談でいらしている相談員の方のところ、休み時間とか気軽に足を運んで相談をするようなケースも出てきました。また、学校がそういう取り組みをしていることは子どもたちにも伝わってきていて、先ほど説明にも、この直接モデル事業とは結びつきませんが、ふれあい教育支援員さんを配置させていただく中で、子どもたちのそばで指導しているという姿が日常茶飯事の見える姿になってくる中では、子どもたちの中でも、困っている子どもたち



に先生が特に何かをすとか、ほかのどなたかがついて指導するといったことに違和感を感じなくなってきているかなというのは感じております。以前であれば、ある子どもに誰かがつくことによって、ちょっと目立つようなところもあったかと思いますが、むしろそれが自然な姿になってきていて、今度は自分が困ったときに来てほしいなとかというようなどころがありましたので、子どもたちとすると、自然な形にモデル事業を通して捉えられてきたかなというふうに思っております。

今後、インクルーシブ教育が寒川でどのように展開していくのかということに関しましては、直接人の配置といったところは、インクルーシブ教育の進展とは直接つながりませんが、今後もふれあい教育支援員とか特別支援学級補助員の増員といったことは考えていきたいところではあります。

また、各学校のほうでも、学校経営をしていく中で、やはりインクルーシブ教育を進めていくというところも、各学校の意識の中に育ってきております。先ほどほかの方の質問のところでも答えましたが、ユニバーサルデザインの授業、環境づくりといったところはまさにその1つで、各学校がそうしたところを捉えながら、やはり1人でも多くの子どもたちが困ることのないようにといったことを進めていく、そのような形で町全体としてインクルーシブ教育の推進、あと支援を要する子たちへの困り感のある子どもたちの解消といったところへつなげていきたいと思っております。

以上です。

**【岸本委員長】** 森脇指導主事。

**【森脇指導主事】** 「生きる力」推進事業についてのご説明となります。

芸術観賞につきましては、そもそも、これをやることによって何が大事かといったところが必要になってくるかと思えます。今、学校の中でも豊かな学習活動、そういったところで体験活動等を取り入れて授業をしているところもあります。体験活動、また生活経験上、実際に見て触れて聞いて、そういったところが非常に心を刺激する、心を動かすこととなります。その心を動かすことによって気づきだったり発見、またそこで考えたことを共有し合うと、そういったところが今これからの生きる力の部分での根底になるということを考えております。

そのため、学校では、この授業、音楽や演劇を見る前に、必ず事前指導、また事後の指導等を行うことによって、そこら辺の気づきだったり発見、また動いた部分についての看取りを行っております。

今後についても、その授業の中身の部分についての意味だったり生きる力、本来育成すべき姿といったところは教育委員会からまた学校のほうには伝えてまいりたいと考えています。

以上です。

**【岸本委員長】** 太田委員。

**【太田委員】** インクルーシブ教育の部分でございます。本当に子どもたちも、ふれあい支援員さんだったり補助員の方がつくことの違和感がなくなってきた、またそういった理解ができてくるということは本当に必要なことで、それが当たり前になっていく世の中になっていかなきゃいけないのかなという意味では、本当に県のモデル事業として行った3年間というのは大きかったのかなというふうに思います。すごい大変な先生方のご努力があって、3年目、ある程度形として見えてきたのかなというふうにも思っております。そういった意味では、これを町全体として、こういった機運を高めていく、また普通教室の中でみんなと一緒にやっていくことも1つそうだし、その時々によって、もしかしたら別室で受けることもその子にとってベストな場合もあるので、そういったことを理解しながら、こういう困り感のある子どもたちをどう周りが、子どもたちも含めて、先生方が、その子が何を思っているのかということ、障害だったりとかの意味も含めて理解をしながら進めていくということはすごく大事だなと思っておりますので、これをどう町全体のものにしていくかというのは、今後、すごい課題になっていくし、ぜひともここは、寒川町の教育の1つのあり方として進めていってほしいなというふうに思っております。

また、教育相談コーディネーター、こういった体制を全校に設置できれば一番いいんだと思うんですけども、講演会を聞いた私の後ろのほうにいたお母さん方は、これが本当に全校に設置できるのいいのねというお声を、話しながら、私も聞いていました。確かに私もそうだなと思いましたけれども、拠点校でもいいので、こういった教育相談コーディネーターの方を配置していくという考え方というのがあるのかどうか、最後にお伺いをしたいと思います。

それから、生きる力です。芸術観賞する前後で先生が指導するというお話がありました。子ども同士で、この観賞が終わった後に、私はこうだった、僕はこうだったというような話し合いとかというのがあるのかどうか、そこの辺、私はこう思ったけど、あの人はこうだったんだなという、そういういろんな意見の共有というんでしょうか、自分の意見と違ったものをまた感じてくるということも生きる力につながっていくと思うんですけども、その辺の子どもたち同士の芸術観賞した後のやりとりというのが授業の中であるのかどうか1点と、また、すごく本物に触れていくということは大事だと思うんですけども、今、お隣の平塚でも美術館があるので、美術館に行ったり、大和では美術館がないので絵画を持ってきたりとかというふうに行っているところもあると思うんですけども、そういった中で、1つの絵を見ることによっていろんな見方がある、それを生徒全員が、児童全員が、どういう場面なのかというのをそれぞれが話し合ったりしながら、生きる力、自分が思っていることを伝えていく。僕と違うんだ、私と違うんだ、こういう見方もあるんだという他人の見方をまた自分が捉えていくというところの、そういった生きる力の授業というのが、今、美術観賞を通して対話型の美術観賞というような形で生きる力の授業として今展開されているところがあるんですけども、そういったことの授業の展開を考えたことがあるのかどうか、それを今後していく考えがあるかどうか、その辺のお答えをいただければと思います。

【岸本委員長】 小島学校教育課長。

【小島学校教育課長】 では、先ほど委員から言われましたインクルーシブ教育を町としてぜひ推進していただきたいというお話であったかと思いますが、そちらのほうは、先ほど申し上げたように、今後の教育の必要性の中に大きなウエートを占めていると思いますので、そこは各学校とともに考えていきたいと思っています。

その中で、モデル事業のときのような人の配置といった考えはあるのかということですが、モデル事業のときのようにありました教育相談コーディネーターを補助するというような形で配置ということは、必ずしも難しいかもしれませんが、やはり学校としては、少しでも子どもたちに手を差し伸べられる先生や、あるいは必ずしも先生じゃなくても生活を支援するようなスタッフを欲しいということは常々聞いておるところですので、そのところはしっかり要望をしていきたいと思っています。

質問からちょっと離れるんですけども、県のほうも、このモデル事業は3年間で終わらして、その後の新規事業として、やはり教育相談コーディネーターの補充をする教員の必要性というのを感じまして、県内各市町村に少しずつですが配置するように、県のほうも進めております。寒川のほうも、その対象に順次入っていきますので、そうしたところ、県にも要望を上げていながら、より強めていきたいと思っています。

以上です。

【岸本委員長】 森脇指導主事。

【森脇指導主事】 引き続き「生きる力」の育成事業についてです。

まず、授業の中でお互いの意見を交流させる機会を設けているかという点ですが、観賞の授業だけでなく、どの授業においても授業内に考えて気づいたこと、思ったこと、それを自然発生的に出てきたものを交流するというのが、本来対話型の授業といったところでは望ましい姿だと考えております。

そこで、観賞教室の最中、またやっている中で、児童の表情等を見ますと、自然発生的に気持ちが動いて、隣の子と、周りの子と話をしたり、また帰りの移動の中でもそういった声というのは随時間かかっているところだと、私は認識しております。

また、クラスの中でどうするかといった部分については、クラスの実情もありますので、教育委員会としてこうしろというような指導といったことは、これまで行っておりませんが、やはり担任の先生としては、そういった実情を踏まえて児童との対話といったところも大事にしているというふうに認識しているところです。

また、絵画等の観賞についての部分ですが、音楽、また図画工作、美術といったところでは、観賞という項目で指導要領に明記されている部分になります。これは、日常的な授業の中でも行われているということで、音楽を聞いてどう考えるか、どう思っているか、また友達の演奏を聞いてどう考えたか、人の作品を見てどう思ったか、感じたか、またそのよさだったり考えを知って、それをお互い共有するということが普段の授業の中でもやっているところです。

取り立てて、特別に絵画をどこかから借りてとか見てといったところは現在していないところですが、授業の中では、そういった活動が行われていますので、そういったところで認識しているところになります。

以上です。

【岸本委員長】 他にございますでしょうか。

杉崎委員。

【杉崎委員】 何点かちょっとお聞きいたします。

まず、小学校維持管理経費と中学校の維持管理経費、平成30年度小学校のほうは約五十数件、すいません、ちょっと聞き逃しちゃったんですが、修繕したと。中学校のほうは二十数件ということなんですが、相当なお金を使いながら修繕しているわけですけども、建物が古いので、さまざま修繕しなきゃならないところがたくさんあるんじゃないかなと思うんですが、当然優先順位をつけながら修繕しているんでしょうけれども、ここは修繕したほうが良いという箇所、またお金に関しては、誰がどのようにして見ているのか、ちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

それと、この平成30年度、修繕したかったんだけど、予算の関係でできなかったというような箇所があったのかどうかお聞かせいただきたいと思います。

それから、学校内と校舎内と体育館で携帯電話がつながりにくいようなところがありましたら、ちょっとお知らせいただきたいなど、確認させていただきたいなど。それから体育館も含めてお願いをしたいと思います。

それから、学校施設の中で、Wi-Fi環境が整っているところがございましたらお知らせください。

それから、総合図書館なんですが、先ほどからお話がありましたけれども、29年度から指定管理者制度導入ということで、30年度の事業のところはさまざま出ていますけれども、28年度まで指定管理以前に比べてどのような町民のサービスの向上が図られたのか、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

それから、エアコンも聞きたかったんですが、太田委員のほうでしっかりと聞いていただきました。ただし、私のほうに声 came のは、暑いにつけてくれない先生がいるというような声でした。寒いという声は、残念ながら私のところには来なかったんですが、暑いのにエアコンをつけてくれなかったということは言われた、先ほど運用があるということですので、しっかりと運用指針を守っていただきながら効率よくしていただければ結構ですので、これはお声だけ届けたいと思います。

【岸本委員長】 よろしいですか。水越教育施設・給食課長。

**【水越教育施設・給食課長】** まず、修繕のご質問ですけれども、そういった修繕の箇所をどのように判断しているのかというご質問だったと思います。これは、もちろん学校側からの要望であったり、あと点検、法定点検、それから自主点検あります。そういったものから上がってきたものを、課内、そして委員会内で必要に応じて相談、それから決裁をして判断をしているというところであり、多くのものが課で判断をして、その修理をする、しないというところです。

その判断の基準としましては、まず第一に安全安心の部分、それと授業が学校が運営、要はあしたも学校が使えるか、そういったところを重点を置いて、その部分については当然予算もしっかりと確保して修繕をしております。

じゃ、やり残したものがいいのかといったところでございますけれども、今申し上げた安心安全の部分についてはしっかりとやっております。ただ、できればこうしたほうが、いわゆるあったらいいな部分については、数については、すいません、今申し上げられませんが、そこについては、やはりやり残した部分がございます。

それから、予防的修繕もできるだけ努めているところなんですけれども、どちらかというところから修繕というところが多うございます。

以上です。

**【岸本委員長】** 森脇指導主事。

**【森脇指導主事】** 2点目、3点目についてお答えいたします。

まず、携帯電話のつながりにくい部分が学校の敷地内でどうかといった部分についてですが、こちらは教育委員会として把握しているところはありません。

3点目、Wi-Fiの整備についてです。小学校、中学校ともコンピュータ教室、それと教職員が仕事を行う校長室、職員室、事務室、保健室、こちらにはWi-Fiの整備が進んでいるところになります。

以上です。

**【岸本委員長】** 長岡教育総務課長。

**【長岡教育総務課長】** 総合図書館指定管理者制度に導入されて町民の皆さんにどのようなサービスの向上が図られたのかというお尋ねでございます。

まず、何といたしまして、図書館資料の購入費が増額されたというところがございます。町時代のころは600万程度を確保するのがやっとでしたが、指定管理制度を導入する1つの目的といたしましては、その資料費をできるだけ多く確保するという命題を受けたものが指定管理を受けているものでございまして、結果、翌年の29年度につきましては、これを1,000万を超えて1,035万円ほどの資料購入費を充てたという報告がございまして、これも平成30年度につきましても同様に引き継がれておるところでございます。やはり、その資料費の充実というところが大きなポイントかなと思っております。

さらに、講座とか講演会、イベントにつきましても、その多く入った図書館、図書資料を利用して、それにまつわるような企画ですね、例えば防災、今回、被害もたくさんございましたが、それにあわせて防災資料を展示するですとか、そういうときに応じた、あるいはこういう本を読んでもらいたいなというようなときに本を展示していく、前に見せていくということですね、そういう取り組みというのが町時代に比べると、途切れることなくなっているという状況がございます。

それからあと、お話し会というのも1つ大きな取り組みがございまして、こちらにつきましても、今年度につきましては回数を倍にふやすというようなぐらいで、スタッフの充実も図られることで、お話し会というのがこれまで月1回のを月2回にするというようなこととしてございます。そういったサービスの向上が図られていると認識しております。

以上です。

【岸本委員長】 杉崎委員。

【杉崎委員】 まず、修繕のほうですけれども、安心安全が第一で優先的に当然ながらやっているということなんです、予防も含めた細かい修繕はなかなか行き届いていないというのが実情じゃないかなと思うんです。令和元年度、今年度にしっかりやっていただければいいんですが、またその間にいろいろと危険を及ぼすような修繕も必要になってくるようなものも出てきちゃう可能性もあるかなと思うんですが、やはりここはしっかり、学校ですから、子どもたちの安全にかかわるものに関しての早め早めの対応というのはしっかりやっておくべきかなと。そういう状況じゃないにしても、ここは修繕が必要だというものに学校側が思ったようなところは、担当課のほうに主判断しているというようなことでしたが、ぜひその辺はよくコミュニケーションとっていただいて、なるべく年度内にしっかりと対応ができるような形を、ここはお金を惜しんじやいけないようなところだと思うんです。今後、施設再編等があるので、いろいろとあるでしょうけれども、やはり細かい修繕からしっかりやっていただくということは必要かなと。現実には、水道がどうのこうのとか、いろいろとお声があるかなと思うんです。その辺も含めて、しっかりと予算をつけて消化していただきたいというふうに思いますけれども、また特に体育館が避難場所になるわけで、今回もいろいろとあったようですので、そういうことにならないように、いざ避難したらこうなっちゃったという、なっていたかというようなことがないように、しっかり修繕をお願いしたいと思います、その辺の見解をお聞かせいただきたいと思います。

それから、校内校長室とか職員室はWi-Fi環境があるということでわかりました。ここで言いたいのは、同じく避難場所になるわけですね。体育館には多くの方が避難して、大災害のときなんか長期間にわたって避難をしていく方がいらっしゃる中で、Wi-Fi環境の整備は必要ではないかなというふうに思います。これは、総務省のほうでもかなり推奨していたかと思います。補助金も、今はあるかどうかわかりませんが、避難場所の施設に関しては早めにそういった整備をしたほうが良いという方針もあったようかと思えますけれども、ぜひ来年度に向けて、いつ来るかわからない災害に向けての大災害に向けてのWi-Fi整備についてお聞かせいただきたいと思います。

それから、図書館に関しましては、いろいろと民間ノウハウを生かしたサービスがあることはよくわかりましたが、貸し出しも含めて、来館者数はどうなっているのか、最初に聞けばよかったんですが、ちょっとそこを忘れてしまいました。

それとあと、開館時間で、文書館のところに聞きましたら、今も開館時間はちょっと変わっていわゆるみたいですけれども、文書館と図書館の開館時間が違っていても支障はないと文書館は言っていましたけれども、今、19時までの開館時間ですが、これも寒川町図書館は、広域の茅ヶ崎とかの方も多く利用されておりますし、お仕事の帰りにも寄りたいというような声もございますけれども、この開館時間について、今、19時までというようなことだったと思うんですが、これを21時までとかの考えはあるかどうか。特に、受験シーズンに、図書館特性の静かな環境で勉強できる場所ということで、図書館が最適かと思えます。ほかの場所よりも図書館というのは非常に快適で、特に受験生の子たちが使いたいという声をよく聞くんですけれども、何しろ閉館の時間が早いので、夜9時までやっている図書館とかに、具体的には大和ですとかに寒川の子どもが勉強しに行っているんだという声を聞くんですが、そういった対応もしてあげていただきたいなと。せめて受験シーズンだけでもいいんです。せめて、そういったところも配慮を願いたいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

【岸本委員長】 水越教育施設・給食課長。

【水越教育施設・給食課長】 修繕に関して、1つ目のお答えをしていきたいと思えます。

修繕に関しては、この30年度に関しても当初予算から流用、充用、補正をさせていただいて、当初

予算を大分超える額で修繕をやってきたわけでございます。その中でも、まだ学校からすれば不十分というところはあるかと思えます。

先ほどもちょっと申し上げましたけれども、なかなか場当たりの修繕ではこれから先、費用も見えませんが、一体幾ら、予防的なほうが費用も抑えられるという部分もありますので、しっかりと状況を把握して計画的に修繕ができるような取り組みを進めたいと考えております。

また、なるべく迅速にという部分では、職員も勉強しまして、職員でできる部分は、その場で確認に行きすぐ直す、または適当な手配をする、そういったことも心がけておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

**【岸本委員長】** 森脇指導主事。

**【森脇指導主事】** Wi-Fiの環境整備といったところでございます。現在、コンピュータ教室は子どもが使うネットワーク、作品だったり、自分で考えたもののデータを入れておくネットワーク、また校務のネットワークですと子どもの個人情報を含む業務についてのネットワークといったところの整備となっております。

この教育コンピュータ活用事業での部分について、そのネットワークを一般に開放するというのは、現状、この事業の中では難しいというふうに考えています。とはいえ、この間の避難所のような状況もいつ起こるかわからないという中では、避難者の方に対するネットワークの整備といったところも必要になるかなといったところは認識しているところです。

なので、防災の担当の関係部署と連携を図りながら、今後整備していく必要があると認識しているところです。

以上です。

**【岸本委員長】** 長岡教育総務課長。

**【長岡教育総務課長】** まず、総合図書館につきまして、来館者数は何人かというお尋ねでございます。

平成30年度につきましては29万165人でございます。ちなみに、前年29年度では26万5,084名というところで来館者は増えているという状況ではございます。

それから、開館時間のお尋ねでございます。各班から、やはりもうちょっと長くというお声も開館以来いただいているところではありますが、そのたびに7時以降の利用状況はどうなんだろう、平日どうなんだろうというようなことで、館を見に行ったり、あるいは館長ですか職員さんに利用状況って7時台ってどんな感じですかなんていうのを聞いたりするんですが、現状のところ、確かに受験シーズン、利用者の方は、本当にうれしいことにたくさん来ていただいているんですが、いかんせん7時台になりますと、寒川の駅前、図書館の前も非常に寂しい状況になっているという中で、人の往来のない中で開館という、そして利用数も正直言って7時台、6時台になるとがくっと減るという状況が今のところございまして、大和さんのほうですか、9時までやっている海老名市さんですか、そういうのを聞きますと、繁華街にある図書館、あるいは駅前にある図書館というところについては、そういう勤労者の方がお帰りになったときの利用者が見込めるということで開館しているという例は聞くんですが、ちょっと寒川の場合は、まだ平日の7時以降、9時までという部分については、ちょっと利用がまだ見込めないという状況。

それから、公民館におきましても一応9時半までの利用になっているんですが、固定の団体、サークルさんはいらっしゃるんですが、基本的には、やはり夜になると利用もいなくなって、もう既に利用がない場合は館を閉じてしまいますから、灯が消えているという館もある中で、寒川の今のところの多くのライフスタイルからすると、9時までというのは対応するというのは難しいかなと。まだそ

こまでは必要ないのかなというふうに考えているところでございます。

ただ、平日の7時までやるということにつきましては、かなり根づいているところもございますし、やった10年前には公立図書館としてはすごく進歩的なところだというふうにも聞いておりましたので、そういう部分で、あるいは平日に来れないお客さんについては土日も来ていただくというようなところで当面やっていきたいなというふうに考えております。

以上です。

【岸本委員長】 杉崎委員。

【杉崎委員】 修繕に関してはわかりました。ぜひ効率よく安全にお願いをしたいと思います。

それから、Wi-Fi環境なんですが、十分それは理解しております。コンピュータ室ですとか、特に職員室のと同じようにWi-Fi環境と同じというわけにはいかないということはよくわかっています。

私が言いたいのは、特に体育館ですよ。体育館のWi-Fi環境をしっかりと整備しておかないと、大勢の方が避難所に来たときの情報の受発信に関する混乱を避けるために、体育館だけでも別のチャンネル、何というの、ネットワークの整備をしたほうが、今後、大規模災害が起きる前に、しっかりとその辺は整備しておいたほうがいいんじゃないかなという思いで質問をさせていただきましたが、いかがでしょうか。

それから、総合図書館、課長が言っていることもよくわかるんですが、受験シーズンだけでもどうかと思うんです。最低1カ月でもいいです。寒川の場合は駅前がちょっと暗いとか、いろいろ今課長も言っていましたけども、危ない部分も当然あるんですが、現実にも、町外に行っているんです、現実的にその子どもたちは。9時までとなれば、当然、例えば大和に行っている子たちは10時ごろになっちゃうんです。そういうことを考えれば、寒川で、受験シーズンだけでも開館時間を、そういうサービスをぜひ、民間ならではのアイデアでさまざまなやっていただければなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

【岸本委員長】 小島学校教育課長。

【小島学校教育課長】 では、先ほどの2点目のWi-Fi環境のことに関しまして、委員のほうで、今整っている学校の部分が学校教育における部分であることのご理解をいただいているところは、私のほうもよくわかりました。

おっしゃられている、先ほどの避難所として体育館が開いたような場合の活用といったことに関しましては、申しわけありません、学校教育の範疇のところから災害対策の部分にもかかわってくると思うので、こちらの課だけの単独の答えということは難しいところがありますので、今回も本当に避難所開設に関しては町民安全課とも力をあわせてやった部分がありますので、そのあたりに関しても、今後話を詰めていきたいと思っております。

以上のような回答でご理解いただければと思います。

【岸本委員長】 長岡教育総務課長。

【長岡教育総務課長】 9時まで、受験シーズンにはそういう勉強できるスペースの9時までの開館というのはどうかというふうなお尋ねでございます。

まず、そういうニーズがあるということでお伺いしておりますが、実際にご利用いただいている方たちにもこれからちょっと伺っていきたく思います。

それからあと、今、3階に学習スペースがございますが、そこだけ開館するというのが施設的にでき得るのかどうかという、施設的な条件もございますが、他の観覧スペース、閲覧スペースとつながっている部分もございますので、そういう部分的な開館ができるのか。全館開館となりますとかなりのスタッフが必要になるとか、いろいろそういう部分がありますので、学習用に開放というところが

でき得るのかどうかなどというところを含めて、ちょっと考えていきたいと思えます。

**【岸本委員長】** 他にございますでしょうか。

小泉副委員長。

**【小泉副委員長】** すいません、大きく4点お伺いいたします。

まず1点目としては、小学校のほうは28ページ、中学校のほうは47ページになるかと思うのですが、それぞれ教育コンピュータ活用事業費のところにおきまして、先ほど説明の中で、小学校のほうではまず職員向けには126台、中学校向けには85台というふうに説明あったかと思うのですが、教職員に対して、このパソコンの台数、充足率が現状、この平成30年度においてどのようになっているのか、まずお伺いしたいとことと、あわせて、それぞれのコンピュータの、今、もうWindows 7のほうはそろそろサポート期限切れということもありまして、Windows 10ないしは8にしていくなような状況が今行われているのではないかなと思えますが、ここの状況、OSのアップデート状況ですね、という点をまずお伺いいたします。

あわせて、さらにこのコンピュータに関して、お子さま向け、つまりコンピュータ教室向けのほうでは、小学校では42台ずつで計210台、中学校のほうは40台ずつ120台というふうなご説明もありましたが、恐らく、平成30年度でまだ準備段階で、今年度から、いわゆるプログラミング教育スタートということになるかと思うのですが、そこに向けた準備状況というのは一体、主にソフトだとかそういう面になるかと思えますが、どんな準備のほうをしていったのかということをお伺いいたします。

大きな2点目としては、小学校でいうとページ33ページ、中学校でいうとページ52ページ、学校図書充実事業費のところになるのですが、先ほどこちらそれぞれ書籍購入料のほうはご説明あったのですが、逆に、この新規に図書を購入して、その際に古い書籍のほうの整理、処分というのはどのように行っているのかという点を、まずお伺いいたします。

3点目として、60ページ、文化祭保護事業費のところになるのですが、こちら、平成30年度において埋蔵文化財調査のほうを行っているというふうなご説明もありましたが、この調査における成果のほうをお伝えください。

あと、4点目に関しては、65ページから66ページになるかなと思えます。図書館のところになりますが、前段、今、杉崎委員のほうからもこの図書館の運営についていろいろお話がありましたが、現状、図書館内における防犯対策等々というのは、この平成30年度においてどのように進められたのか。といいますのは、先日、ご報告あったかなとも思うのですが、図書館内で置き引きの事件があったということを知り及んでおります。防犯カメラの整備ですとか、そのあたりは、この平成30年度においてどのように進められていたのかという4点、お伺いいたします。

**【岸本委員長】** 森脇指導主事。

**【森脇指導主事】** コンピュータの活用事業関連でのお答えになります。

まず、校務用コンピュータです。こちら、平成30年をもって小学校で88.1%、中学校においては、これまでもお伝えしているように87.6%という充足率、配備率になっております。

また、Windows 7の端末についての対応といったところになりますが、この令和元年8月、令和元年度の予算をもって、町立小学校、中学校にある端末は全て、こちらで整備したのについてはWindows 10になっておりますので、Windows 7のサポート切れの問題については回避している状況です。

また、プログラミング教育についての準備といったところになりますが、こちら今年度予算で、町でレゴのEV3というロボット40台整備しております。これによって、ロボットを試行錯誤しながら自分の意図したとおりに動かすという論理的思考、つまりプログラミング教育の部分については対応できると。また、今年度入れた端末の部分についても、今、いろんな部分で話題になっていきます



クラッチだったりビسケットといった部分もコンピュータ教室の全ての端末にインストールしているところ。端末の準備としては以上です。

以上でございます。

【岸本委員長】 小島学校教育課長。

【小島学校教育課長】 では、2点目の学校図書に関しまして、古い書籍の処分はどうしているのかというご質問に対して答えます。

学校のほうに図書備品の調査を行っておりますけれども、新規で購入したものと、その一方で学校からは廃棄という形で図書備品を廃棄したというふうに報告を受けております。学校によって冊数はまちまちですので、かなり図書室をお邪魔すると古い本があったり、テープで修繕をして、何とかここまで持たせたものもありますので、余りにも子どもたちが読むにはといったものに関して徐々に廃棄をしているというふうに捉えていただければと思います。

以上です。

【岸本委員長】 小林主査。

【小林主査】 3点目の埋蔵文化財の調査の成果について言いたいと思います。

資料、参考資料で「さむかわの社会教育」というのを、皆様お配りしたと思いますが、その18ページのほうに平成30年度の調査の、タブレット版は89ページのほうに調査成果が載っております。

試掘、開発に伴う事前の試掘調査のほうが5件です。詳細のほうは、こちら、見ていただければいいかと思います。それとは別に、発掘調査のほうが4件ありまして、教育委員会のほうでは3件の調査をしております。こちらも詳細については、こちらのほうに書いてございます。開発に伴いまして十三塚の調査、宮山根岸遺跡の調査、そして大（応）神塚の保存目的のための確認調査を実施しております。

以上になります。

【岸本委員長】 長岡教育総務課長。

【長岡教育総務課長】 一番最後にいただきました図書館の防犯対策ということでございますが、平成30年度におきましては、今起きました置き引き等がございませんでした。そのときには、専ら職員の巡回を行いましたり、あるいは閲覧室を中心に防犯カメラがございまして、そちらのカメラで監視をしていた、監視というのは失礼ですけども、見守っていたという状況でございます。ただし、防犯カメラにつきましては10年前に図書館ができた当時のカメラでございますので、いかんせん解像度が非常に悪い部分がございますので、これは、こういう事件も起こりましたので、早急にカメラのほうを新しいものに取りかえていければなというふうに思っております。

また、事あるごとに警察とも相談したり、あるいは町の防犯アドバイザーの方にも巡回をしていただくなど、そういう取り組みも今後はしていかなければいけないのかなというふうに思っておりますし、実際にもう取り組みをし始めているところではございます。

特に、平成30年度、こういう防犯対策を行ったということは基本的にはございません。

【岸本委員長】 小泉副委員長。

【小泉副委員長】 それではまず、1点目のほうから、まず配備率のほうもお伺いしまして、あとOSのアップデート状況のほうもお伺いいたしました。

続いて、教職員のほうの配備状況のほうとOSのアップデート状況のほうをお伺いしましたが、まず、コンピュータ教室用のコンピュータのOSのアップデート状況、こちらはまずどうなっているのかということをお伺いしたいのと、現状、まだ小中学校それぞれ8割強というところで、こちらのコンピュータの配備率が100%になるのは一体いつぐらいになるというめどを立てていらっしゃるのか、今後の予算展開等を含めてお伺いしたいと思います。

引き続き、2点目に関しまして、古い書籍は徐々に処分のほうもされていると。先日、文化祭で中学校とかお伺いしまして、そこで図書館でやっている部活動もありましたので、そこにちょっとお伺いしまして、本をちらっと見てみると、まだ昭和のころの本とかが結構あるなというような印象もあったところでお伺いしたのですが、現状、先ほど説明にもありましたが、図書指導員さんという形で、恐らく4人配備されているというようなお話もありましたが、この4人の方が各学校を回りつつ、司書的な体制をとってられるという認識でよろしいのでしょうか。あと、実際にその生徒さんによって学校図書館はどれくらい使われているのか、何か統計的なデータ等あれば、貸し出し点数ですとか利用人数とか、もし何かあればお教えいただきたいなというふうに思います。

次に、3点目のほう、文化財保護のほうですが、こちら、いろいろ発掘のほうもされたと。こちらを読ませていただくと、埋設土器とかも出てきたというような記載のほうもあります。この成果のほうを踏まえて、今後の埋蔵文化財調査の見込みというところをぜひお話いただければと思います。

4点目に関しましては、かしこまりました、10年前のカメラということで、これからどんどん置きかえていくというようなお話もお伺いいたしました。ここ、どうしても、特に3階の部屋とかは、あそこへ座って本を読んだり勉強とかしながら、つつい居眠りをしちゃうような方も多々いらっしゃるかなという状況で、非常に安全面というのはしっかり取り組んでいかなければ危ない場所になってしまうかなというふうに思いますので、ぜひ今後ともしっかり対策のほうを進めていただければと思います。

ということで、3点お伺いいたします。

【岸本委員長】 森脇指導主事。

【森脇指導主事】 コンピュータ関連の部分についてお答えします。

まず、コンピュータ教室のWindows、OSの割合ということですが、100%Windows 10です。Windows 7の端末等なく、全て町内、コンピュータ活用事業で整備しているコンピュータについてはWindows 10に、今年度、令和元年度の整備でなっております。

また、校務用のコンピュータの充足率100%になるのはいつかというお尋ねですが、これについても、令和元年8月の整備で県費負担の教職員数に対しての整備率の割合としては100%を超えました。

以上です。

【岸本委員長】 小林主査。

【小林主査】 埋蔵文化財調査の今後の見込みということでお答えしたいと思います。

埋蔵文化財の調査というのは、ほとんど開発に伴いまして実施されるものであります。今後、開発がどれくらいあるのかということで大きく変わってくるかと思っておりますので、ちょっと一概に何件ぐらいというのは言えないところではございますが、ここ数年来、年間10件ぐらいの試掘と発掘調査が実施されているという現状でございます。

また、それとは別に、大（応）神塚の保存目的のための調査は数年間かけて実施いたしますので、来年、再来年も続けて実施する予定でございます。

以上です。

【岸本委員長】 大野指導主事。

【大野指導主事】 学校図書館の利用についてなんですけれども、こちらで把握できておりますのは、週1日、2日当たり利用している生徒数の数ということになります。小学校につきましては4割弱、中学生につきましては3割弱という形で週一、二回の利用ということになっております。特に中学生が低いというのは、自分の興味関心の高い本を既に購入して持っているというところも非常に理由としては挙げられるかと思っております。

2点目になりますけれども、読書指導員の仕事内容ということになりますけれども、各学校には司

書教諭という担当の者がおりますので、そちらと連携して子どもたちへの本の周知ですね、新しく購入したものの展示であるとかお知らせ、また学校図書館だより、名称は学校によって違いますけれども、そういったものを発行していただいているお仕事、またもちろん学校図書館の整備、整頓といったことを主にお仕事として行っていただいております。

以上でございます。

【岸本委員長】 小泉副委員長。

【小泉副委員長】 すいません、最後1点だけ、大きな1番目、2番目、コンピュータと図書館の件はかしこまりました。

文化財のほうで、大(応)神塚のほうがまた今後も進んでいくというようなお話ありましたが、もう一つ、文化財学習センターのほうもあるかと思いますが、そちらで新しい発掘品等々あれば展示していったりとか、もしくはいろいろ企画展等で貸し出ししていったりとか、そのような今後の展開という部分、何かあればお知らせください。

【岸本委員長】 小林主査。

【小林主査】 試掘や発掘調査に伴いまして出た遺物に関しましては、順次文化財学習センターのほうで展示等は実施していきたいと考えております。

また、それとは別に、毎年11月に発掘調査の成果の発表会も行っておりますので、今年度に関しましては実施する予定ですので、そういう発表会等をもって皆様に発掘調査の成果を還元していきたいと考えております。

以上です。

【岸本委員長】 それではここで質疑を打ち切ります。ご苦労さまでございました。

暫時休憩いたします。

以上で、教育委員会教育総務課、学校教育課、教育施設・給食課を終わります。

---

【岸本委員長】 それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

平成30年度の寒川町一般会計及び特別会計につきましては、ただいまの教育費をもちまして、全ての決算説明、質疑が終了いたしました。

この後の進め方といたしましては、総括質疑から討論、採決という流れになりますが、総括質疑、討論、採決につきましては、予定どおり23日に行いたいと思います。

そして、この後、委員の皆様には総括質疑要旨をご提出いただきますけれども、要旨提出の締め切り時間についてはいかがでしょうか。ご意見等がございましたら。

ただいまのご意見で、2時、2時半というご意見がございましたが、いかがでしょうか。2時半でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

【岸本委員長】 では14時半締め切りということでよろしくお願い申し上げます。

全ての要旨が提出された後、特別委員会を再開させていただきますので、何人の方から質疑が出たのか、また質疑の順番を皆様と確認したいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、暫時休憩いたします。再開は14時半でお願いいたします。

---

【岸本委員長】 それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

総括質疑の要旨につきましては、4名の委員から提出されました。順番については、要旨の提出順といたしますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【岸本委員長】 それでは、まず最初に1番目、太田委員、2番目、山田委員、3番目、杉崎委員、そして最後、小泉副委員長の順で行いますが、よろしくお願いいたします。

なお、執行部との調整はしっかりと行っていただくようお願いいたします。

23日は午前9時に一度お集まりいただきまして、決算特別委員会を開会させていただきます。その後、10時から総括質疑に入りますので、よろしいでしょうか。あと、タブレットのほうに各委員の総括質疑が入っていますが、確認していただきたいと思います。

それでは、タブレットを開いていただきまして、まず、太田委員の質疑について見ていただきたいと思いますが、おのおの確認してください。

それでは、次回、23日の特別委員会は午前9時に再開し、総括質疑は午前10時より行うことに決定しました。

それでは、以上をもちまして本日の会議を閉じたいと思います。最後に、小泉副委員長より一言お願いいたします。

【小泉副委員長】 それでは、4日間、皆さん、慎重審議大変お疲れさまでございました。

それでは、これから恐らく皆さん、私も含めて調整となりまして、あさって5日目、最終日にしっかりとした総括質疑のほうができればと思います。最後までよろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして4日目の決算特別委員会のほうを終了とさせていただきます。お疲れさまでございました。

午後2時32分 散会

---

寒川町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

令和元年11月28日

委員長 岸 本 優